



# 人権問題に関する 市民意識調査（第11次） 概要版

北九州市は、市民の皆様の人権に関する意識の現状を把握し、人権行政を一層推進するため、令和7年9月に、「人権問題に関する市民意識調査」を実施しました。この冊子は、その調査結果をとりまとめたものです。

---

## 「人権文化のまちづくり」

市民一人ひとりが人権尊重の精神を正しく身に付け、人権を尊重することが市民の日常生活の中で当たり前の行動として自然に現すことができる社会をつくること

---



## ～目次～

<b>① 調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1 調査の沿革 .....	1
2 調査対象者及び調査方法など .....	1
3 回収の結果 .....	1
4 回答者の基本属性 .....	1
<b>② 調査の結果</b> .....	<b>3</b>
1 人権全般について .....	3
2 人権にかかわる問題 .....	7
(1) 女性の人権について .....	7
(2) 子どもの人権について .....	9
(3) 高齢者の人権について .....	11
(4) 障害のある人の人権について .....	13
(5) 同和問題(部落差別)について .....	15
(6) 日本に居住する外国人の人権について .....	19
(7) インターネット上やSNSによる人権侵害について .....	21
(8) 性的マイノリティの人権について .....	22
3 人権に関する学習や情報について .....	24
<b>③ 調査結果の考察</b> .....	<b>28</b>
1 人権意識・差別意識の変化 .....	28
2 主要法制度の認知状況と取り組み意識 .....	28
3 人権に関する啓発活動 .....	28

※ この冊子の内容は、調査結果の主要な部分を掲載しています。データほか考察結果の詳細については、別途公表している「人権問題に関する市民意識調査報告書(第11次)」を参照してください。

※ 図表の表記について

①図表の数値は基本的に比率(%)を示していますが、小数点第2位を四捨五入しているため、必ずしも合計が100%にならない場合があります。

②複数回答可能な設問の回答数では、比率の合計が100%を超える場合があります。

## 1 調査の概要

### 1 調査の沿革

人権問題に関する市民意識調査は昭和51年(1976年)以降、5年ごとに実施しており、第1回調査(昭和51年実施)から第5回調査(平成7年実施)までは、同和問題を中心とした調査内容となっています。第6回調査(平成12年実施)からは、人権全般に関わる調査項目に内容を変更し、今回(第11回調査)は、社会環境の変化に対応すべく一部表現の変更や設問の追加・修正・変更を行っています。

### 2 調査対象者及び調査方法など

- ①調査対象 本市に居住する18歳以上79歳以下の男女個人
- ②調査対象数 5,000人
- ③抽出方法 住民基本台帳から行政区別の人口分布を考慮し、無作為抽出
- ④調査方法 郵送法、WEB調査
- ⑤調査期間 令和7年9月16日～令和7年9月29日
- ⑥調査報告の監修 周南公立大学 人間健康科学部 伊藤敏安教授
- ⑦調査の実施・集計・報告書作成 株式会社西部毎日広告社

### 3 回収の結果

調査対象5,000人の内、有効回収数は2,405件、有効回収率は48.1%です。

### 4 回答者の基本属性

#### ①性別

有効回答数2,405件の性別構成比は「男性」が40.2%、「女性」は55.3%となっています。なお、その他は0.7%、無回答は3.8%です。令和7年9月30日現在の住民基本台帳人口による性別構成比と比べると、「男性」は8.7ポイント低く、「女性」は4.2ポイント高くなっています。

	調査サンプル		市全体	
全体	2,405人	100.0%	675,499人	100.0%
男性	968人	40.2%	330,568人	48.9%
女性	1,329人	55.3%	344,931人	51.1%
その他	16人	0.7%	-	-
無回答	92人	3.8%	-	-

※ 市全体の人数及び構成比は住民基本台帳の18～79歳の人口675,499人を総数とし、その総数に対する比率で算出しています。

## ②年齢構成

70代が25.9%で最も高く、次いで60代が20.9%の順となっています。令和7年9月30日現在の住民基本台帳人口による性・年齢別構成比と比べると、40代まで割合は構成比よりも低くなっている一方、50代以上は構成比よりも高くなっています。

全体	調査サンプル		市全体	
	人数	割合	人数	割合
全体	2,405人	100.0%	675,499人	100.0%
18～19歳	26人	1.1%	17,379人	2.6%
20～29歳	148人	6.2%	89,349人	13.2%
30～39歳	223人	9.3%	88,404人	13.1%
40～49歳	312人	13.0%	112,750人	16.7%
50～59歳	474人	19.7%	129,432人	19.2%
60～69歳	503人	20.9%	110,396人	16.3%
70～79歳	624人	25.9%	127,789人	18.9%
無回答	95人	4.0%	-	-

※ 市全体の人数及び構成比は住民基本台帳の18～79歳の人口675,499人を総数とし、その総数に対する比率で算出しています。

## ③居住年数別

「20年以上」が79.7%と、全体の大半を占めています。

サンプル数	居住年数別 (%)						
	3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～20年未満	20年以上	無回答	
全体	2,405人	2.8	1.5	3.9	9.0	79.7	3.1

## ④居住地区別

「八幡西区」が24.7%で最も高く、次いで「小倉南区」(20.8%)、「小倉北区」(18.0%)、「門司区」(9.9%)、「若松区」(8.1%)、「八幡東区」(6.7%)、「戸畑区」(6.2%)の順となっています。令和7年9月30日現在の住民基本台帳人口による行政区別構成比と比べると、ほぼ近い割合となっています。

全体	調査サンプル		市全体	
	人数	割合	人数	割合
全体	2,405人	100.0%	675,499人	100.0%
門司区	239人	9.9%	65,452人	9.7%
小倉北区	432人	18.0%	136,483人	20.2%
小倉南区	501人	20.8%	150,657人	22.3%
若松区	194人	8.1%	57,524人	8.5%
八幡東区	161人	6.7%	44,679人	6.6%
八幡西区	595人	24.7%	180,432人	26.7%
戸畑区	150人	6.2%	40,272人	6.0%
無回答	133人	5.5%	-	-

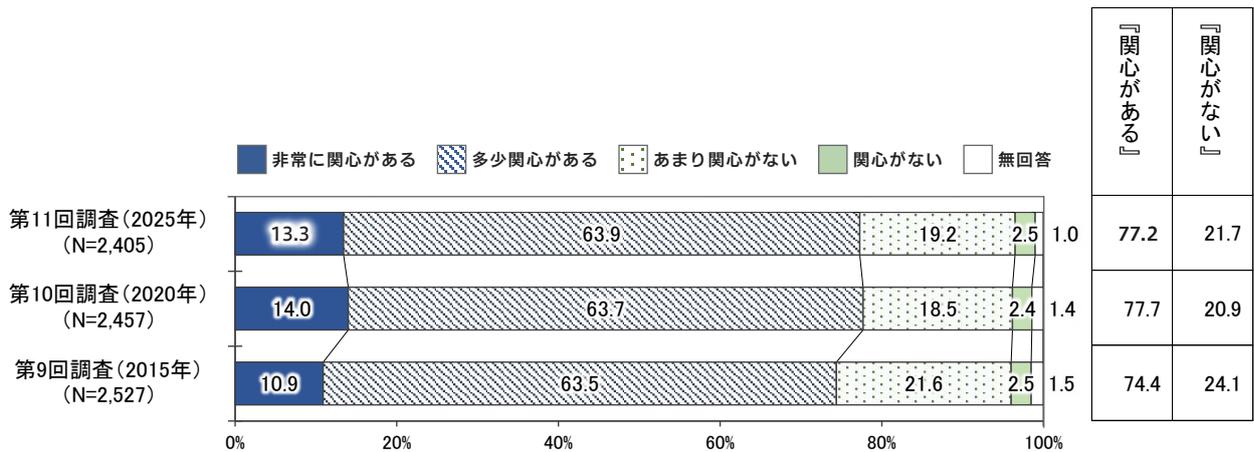
※ 市全体の人数及び構成比は住民基本台帳の18～79歳の人口691,585人を総数とし、その総数に対する比率で算出しています。

## 2 調査の結果

### 1 人権全般について

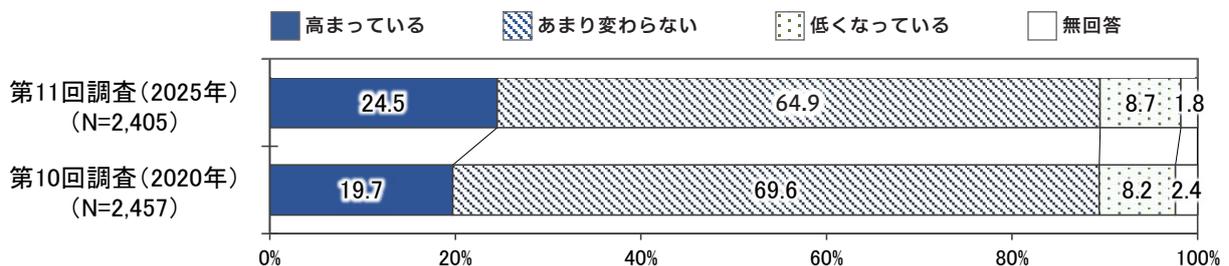
#### 【問1 あなたは、人権問題・差別問題に、どの程度関心を持っていますか。】

「多少関心がある」と答えた人の割合が63.9%で最も高く、「非常に関心がある」(13.3%)と合わせた『関心がある』人の占める割合は77.2%で、前々回(74.4%)よりは増加しているものの前回(77.7%)とあまり差はありません。一方、『関心がない』(「関心がない」と「あまり関心がない」を合わせた割合)は21.7%と、前回(20.9%)より若干増え、関心度は高止まりしているといえます。



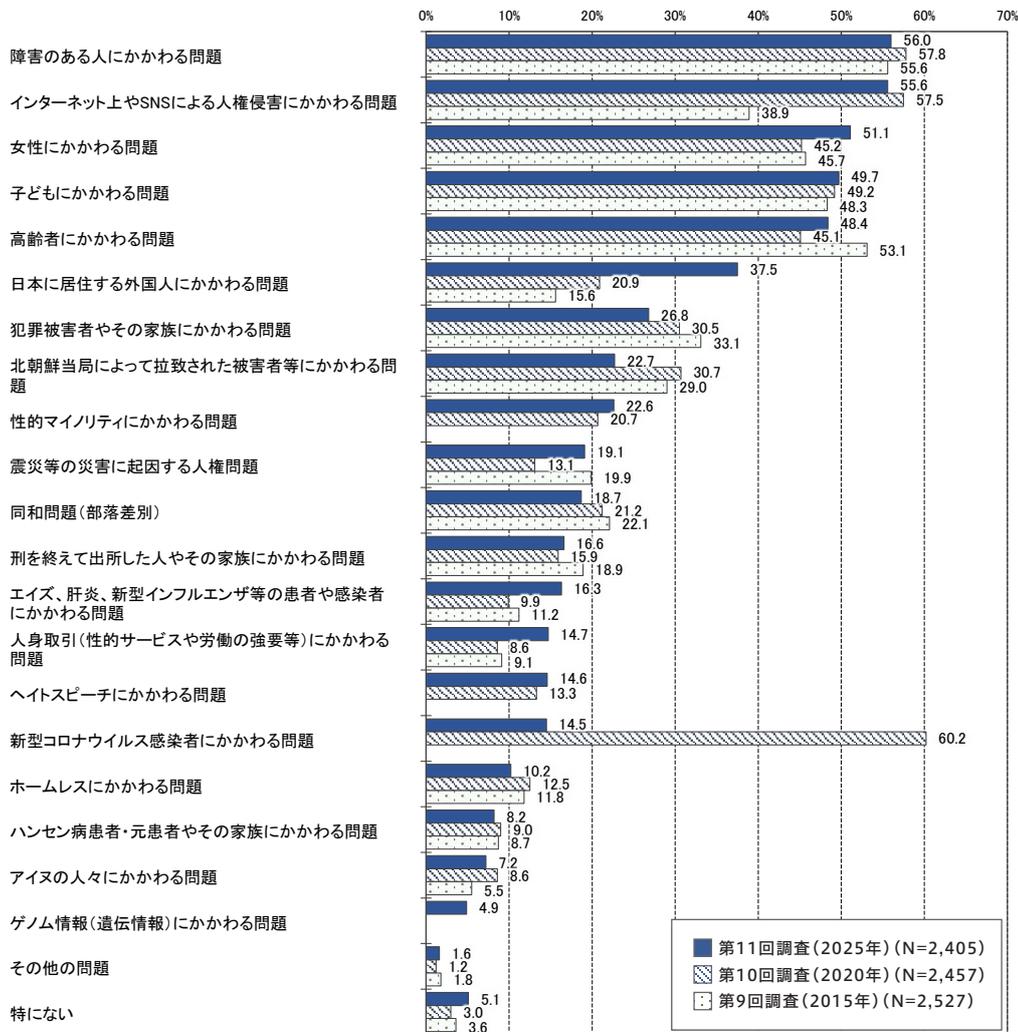
#### 【問2 人権を尊重する市民一人ひとりの意識は、5～6年前と比べてどうなっていると思いますか。】

「あまり変わらない」(64.9%)と答えた人が大半を占めているものの、「高まっている」(24.5%)と答えた人の方が「低くなっている」(8.7%)よりも上回っています。



### 【問3 日本の社会には基本的人権にかかわる問題がいろいろありますが、あなたはどのような問題に関心がありますか。(複数回答)】

「障害のある人にかかわる問題」(56.0%)をあげた人の割合が最も高くなっています。以下、「インターネット上やSNSによる人権侵害にかかわる問題」(55.6%)、「女性にかかわる問題」(51.1%)、「子どもにかかわる問題」(49.7%)、「高齢者にかかわる問題」(48.4%)などの順となっています。なお、「日本に居住する外国人にかかわる問題」(37.5%)は過去の調査結果よりも割合が増加しており、関心が高まっている傾向がうかがえます。

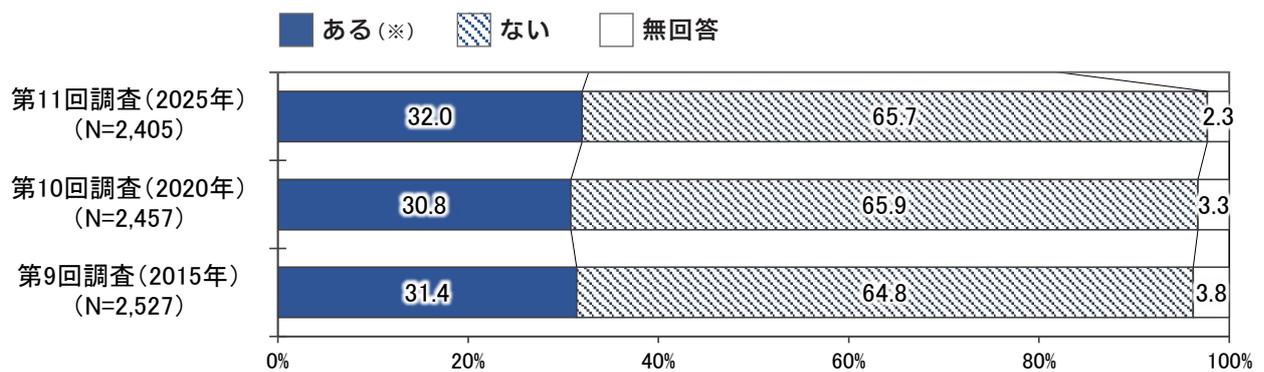


- ※ SNSとは、ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、X(旧Twitter)、LINE、Facebookなどの、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことです。
- ※ 性的マイノリティとは、レズビアン(女性の同性愛者)やゲイ(男性の同性愛者)、トランスジェンダー(体と心の性に違和感がある人)、バイセクシュアル(同性愛者)といった性的少数者を表した言葉です。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「インターネットやSNSによる人権侵害にかかわる問題」、前々回(第9回)調査「インターネットによる人権侵害にかかわる問題」だった選択肢を「インターネット上やSNSによる人権侵害にかかわる問題」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「犯罪や事故の被害者及びその家族にかかわる問題」だった選択肢を「犯罪被害者やその家族にかかわる問題」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族にかかわる問題」だった選択肢を「北朝鮮当局によって拉致された被害者等にかかわる問題」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「LGBTにかかわる問題」だった選択肢を「性的マイノリティにかかわる問題」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「東日本大震災に起因する人権問題」だった選択肢を「震災等の災害に起因する人権問題」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「刑を終えて出所した人にかかわる問題」だった選択肢を「刑を終えて出所した人やその家族にかかわる問題」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「エイズ患者・HIV感染者にかかわる問題」だった選択肢を「エイズ、肝炎、新型インフルエンザ等の患者や感染者にかかわる問題」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「人身取引(トラフィッキング)にかかわる問題」だった選択肢を「人身取引(性的サービスや労働の強要等)にかかわる問題」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「ハンセン病にかかわる問題」だった選択肢を「ハンセン病患者・元患者やその家族にかかわる問題」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「アイヌにかかわる問題」だった選択肢を「アイヌの人々にかかわる問題」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査のみ回答のある選択肢は新規追加したものです。

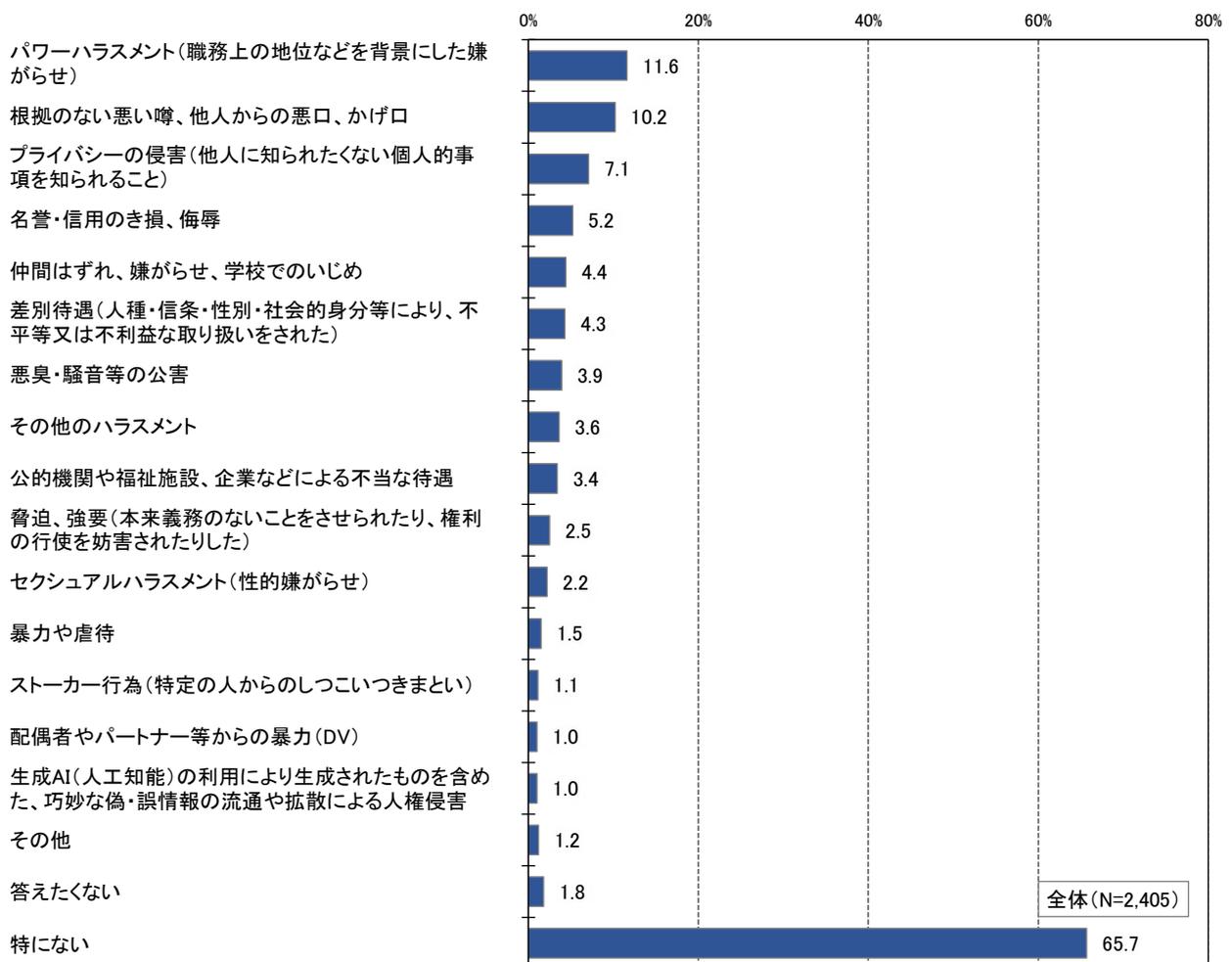
**【問4 あなたは、この5年間に、自己的人権が侵害されたと思ったことがありますか。(複数回答)】**

自己的人権が侵害されたと思ったことに関する質問については、いずれかの人権侵害の選択肢と「その他」、「答えたくない」を含む人権侵害をされたことが『ある』人の割合は32.0%で、前回(30.8%)、前々回(31.4%)とほぼ同程度となっています。

自己的人権が侵害されたと思った具体的な内容としては、「パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」(11.6%)が最も高く、次いで「根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口」(10.2%)の順となっています。

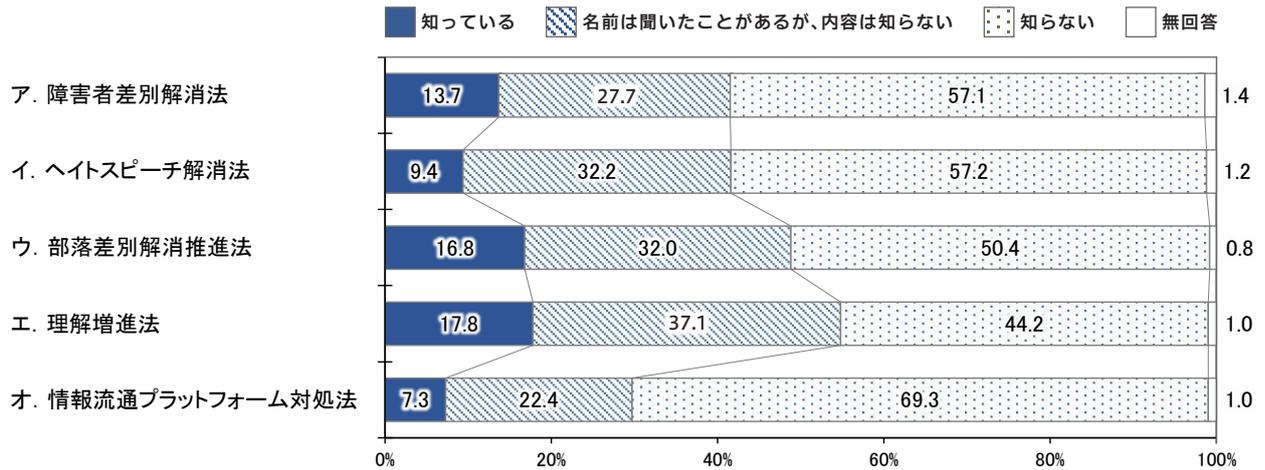


※ 「ある」に該当するいずれかの選択肢に回答した割合



**【問5 平成28年(2016年)～令和7年(2025年)に人権に関する5つの法律が施行されましたが、あなたは次の法律を知っていますか。】**

平成28年(2016年)～令和7年(2025年)に施行された人権に関する5つの法律の認知状況について、「知っている」と答えた人の割合は、障害者差別解消法が13.7%、ヘイトスピーチ解消法は9.4%、部落差別解消推進法は16.8%、理解増進法は17.8%、情報流通プラットフォーム対処法は7.3%となっており、いずれの法律の認知度も2割に達していません。前回は調査した障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法では「知らない」という回答が前回から増加しました。



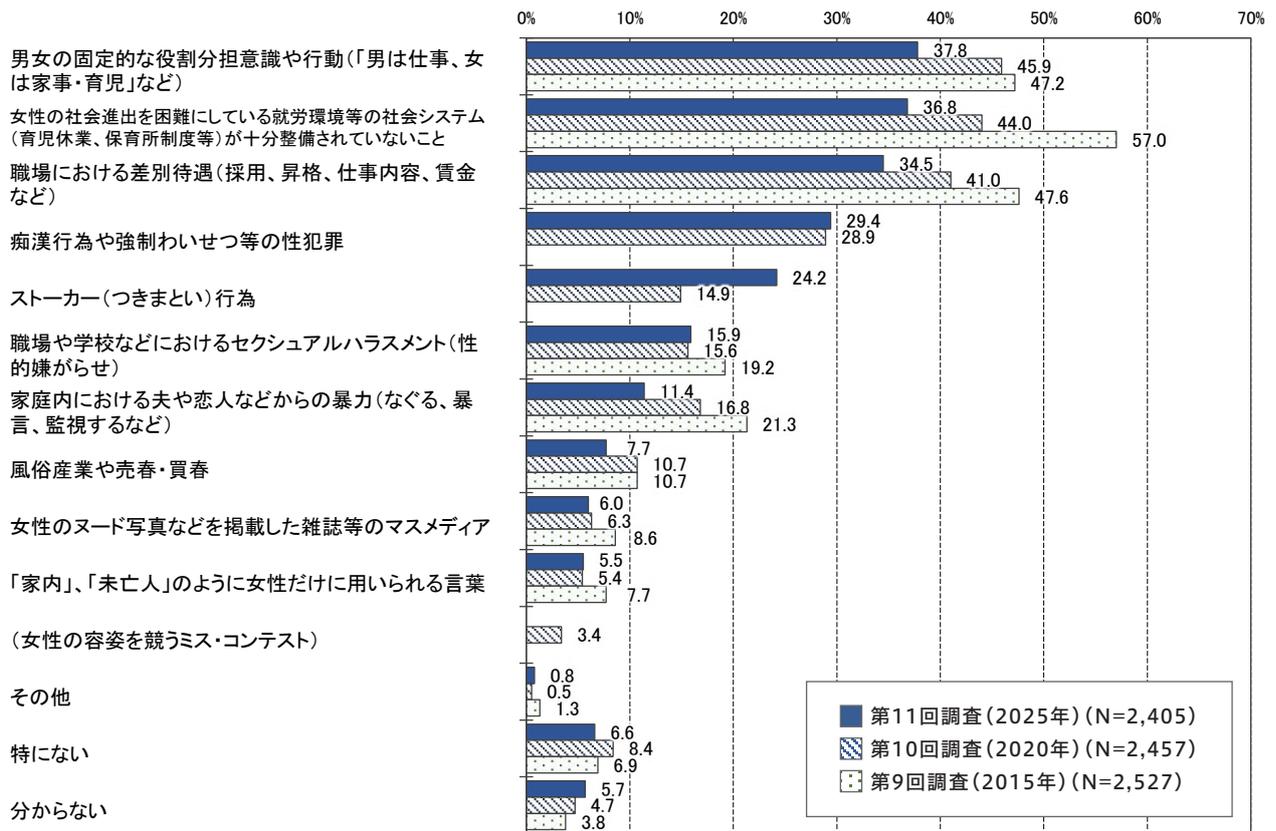
※ 各法律の正式名称は以下のとおりです。  
 ア. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律  
 イ. 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律  
 ウ. 部落差別の解消の推進に関する法律  
 エ. 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律  
 オ. 特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律

## 2 人権にかかわる問題

### (1) 女性の人権について

【問6 女性の人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。(複数回答)】

「男女の固定的な役割分担意識や行動(『男は仕事、女は家事・育児』など)」(37.8%)が最も高く、次いで「女性の社会進出を困難にしている就労環境等の社会システム(育児休業、保育所制度等)が十分整備されていないこと」(36.8%)、「職場における差別待遇(採用、昇格、仕事内容、賃金など)」(34.5%)などの順となっており、割合の増減はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっています。

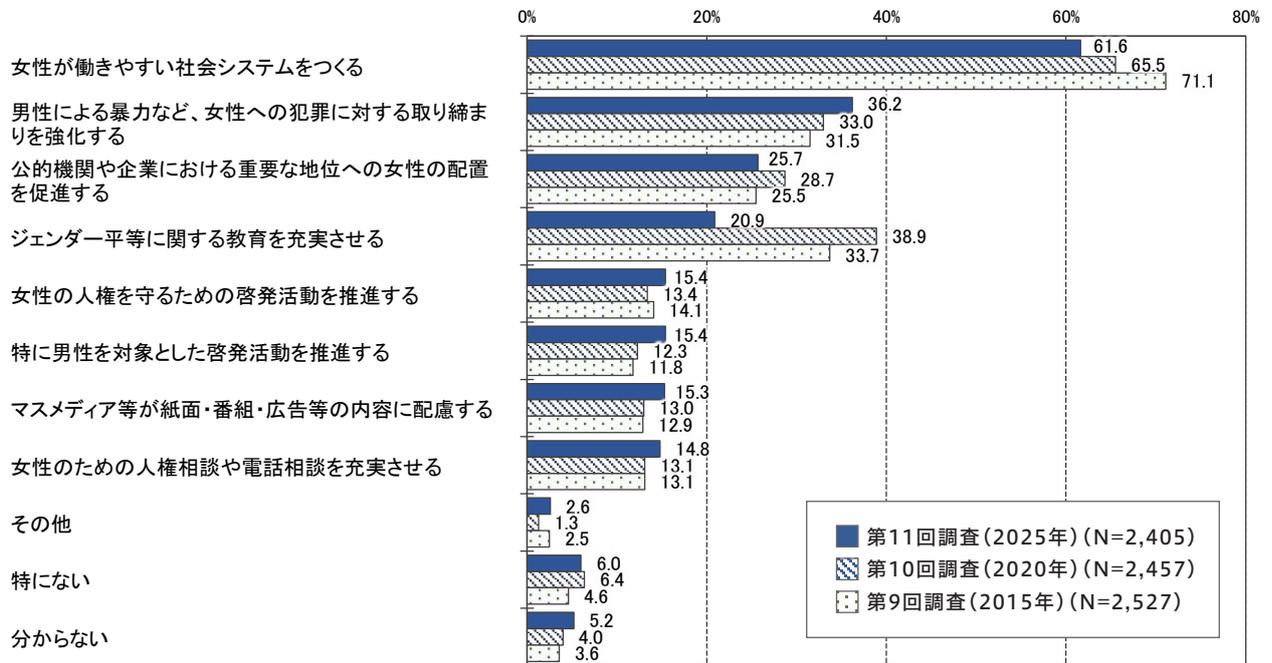


※ 前回(第10回)調査では、「痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪」「ストーカー(つきまとい)行為」「女性の容姿を競うミス・コンテスト」の選択肢を追加しています。

※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査の「女性の容姿を競うミス・コンテスト」の選択肢は削除しています。

【問7 女性の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(複数回答)】

「女性が働きやすい社会システムをつくる」(61.6%)が他に比べて突出しています。以下、「男性による暴力など、女性への犯罪に対する取り締まりを強化する」(36.2%)、「公的機関や企業における重要な地位への女性の配置を促進する」(25.7%)などの順となっています。



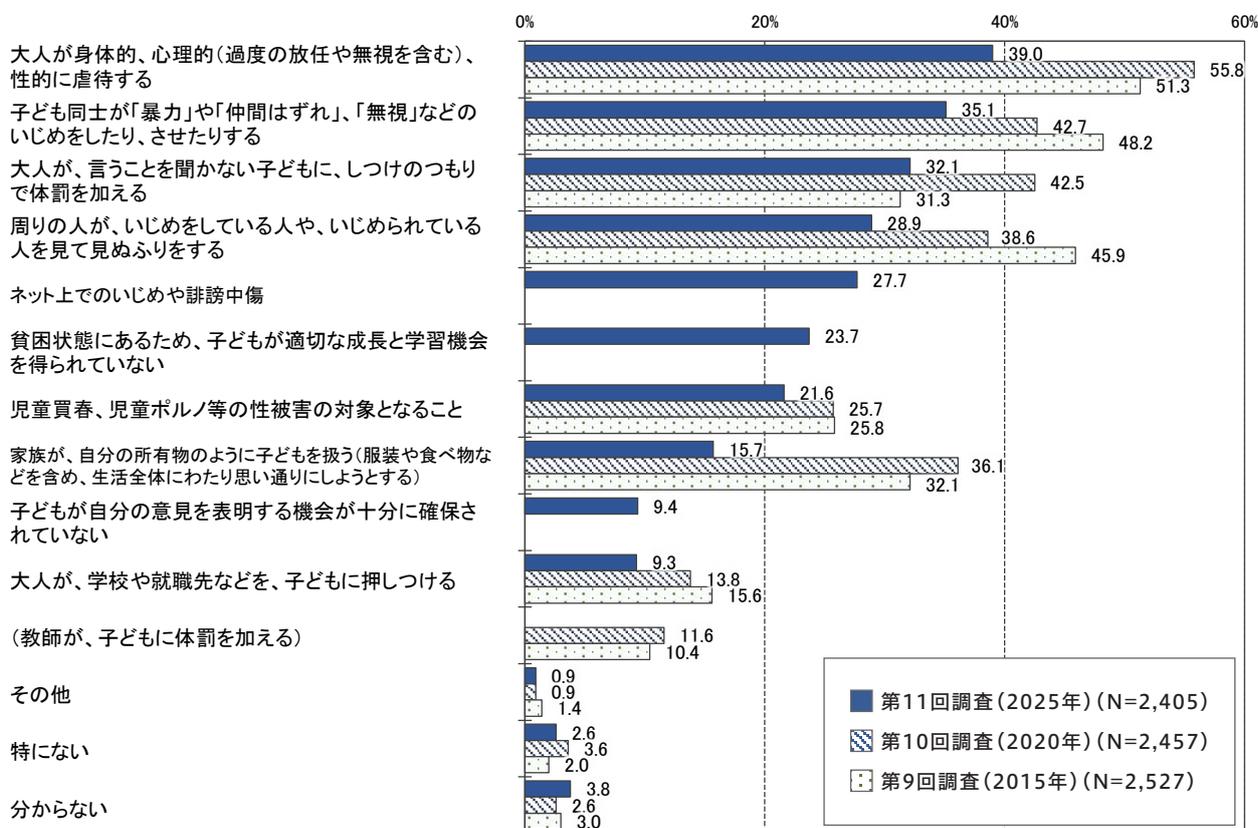
※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「男女平等に関する教育を充実させる」だった選択肢を「ジェンダー平等に関する教育を充実させる」に変更しています。

## (2)子どもの人権について

### 【問8 子どもの人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。(複数回答)】

新たな選択肢の追加により、数値の増減を直接比較することはできませんが、「大人が身体的、心理的(過度の放任や無視を含む)、性的に虐待する」(39.0%)が最も高く、次いで「子ども同士が『暴力』や『仲間はずれ』、『無視』などのいじめをしたり、させたりする」(35.1%)、「大人が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える」(32.1%)、「周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」(28.9%)などの順となっており、割合は減少しているものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっています。

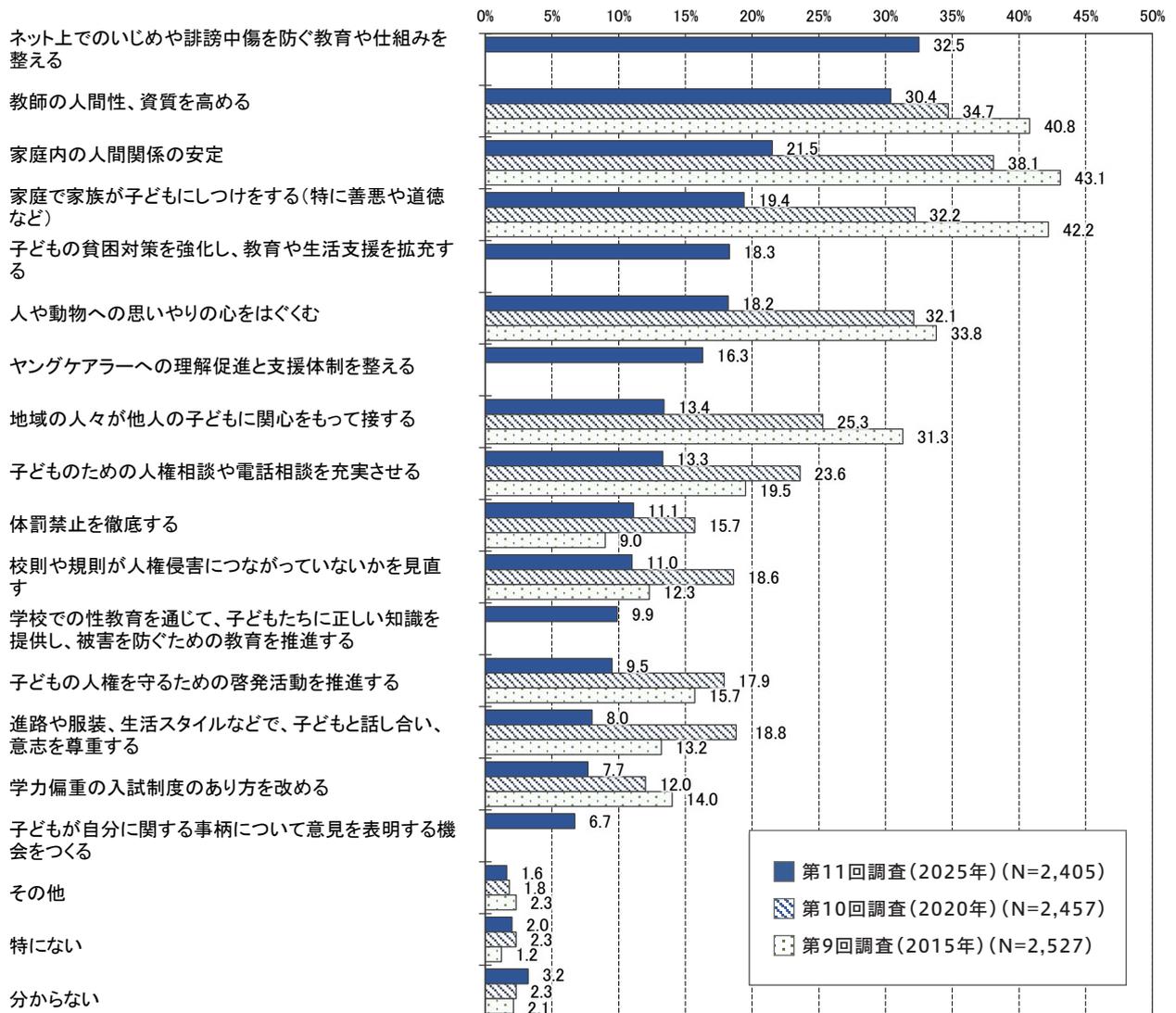
今回新たに追加した「ネット上でのいじめや誹謗中傷」(27.7%)と「貧困状態にあるため、子どもが適切な成長と学習機会を得られていない」(23.7%)の割合は比較的高い結果となっており、これらについて市民の懸念が高いことが分かります。



※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「親が」としていた文言を「大人が」に変更しています。  
 ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「親が、自分の所有物のように子どもを扱う(服装や食べ物などを含め、生活全体にわたり思い通りにしようとする)」だった選択肢を「家族が、自分の所有物のように子どもを扱う(服装や食べ物などを含め、生活全体にわたり思い通りにしようとする)」に変更しています。  
 ※ 今回(第11回)調査のみ回答のある選択肢は新規追加したものです。  
 ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査の「教師が、子どもに体罰を加える」の選択肢は削除しています。

【問9 子どもの人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(複数回答)】

新たな選択肢の追加により、数値の増減を直接比較することはできませんが、今回新たに追加した「ネット上でのいじめや誹謗中傷を防ぐ教育や仕組みを整える」(32.5%)が最も高くなっています。新たに追加された選択肢が社会情勢や市民の意識の変化を鮮明に映し出し、順位に大きな影響を与えています。次いで「教師の人間性、資質を高める」(30.4%)、「家庭内の人間関係の安定」(21.5%)、「家庭で家族が子どもにしつけをする(特に善悪や道徳など)」(19.4%)などの順となっており、割合は減少し、順位に変動はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっています。

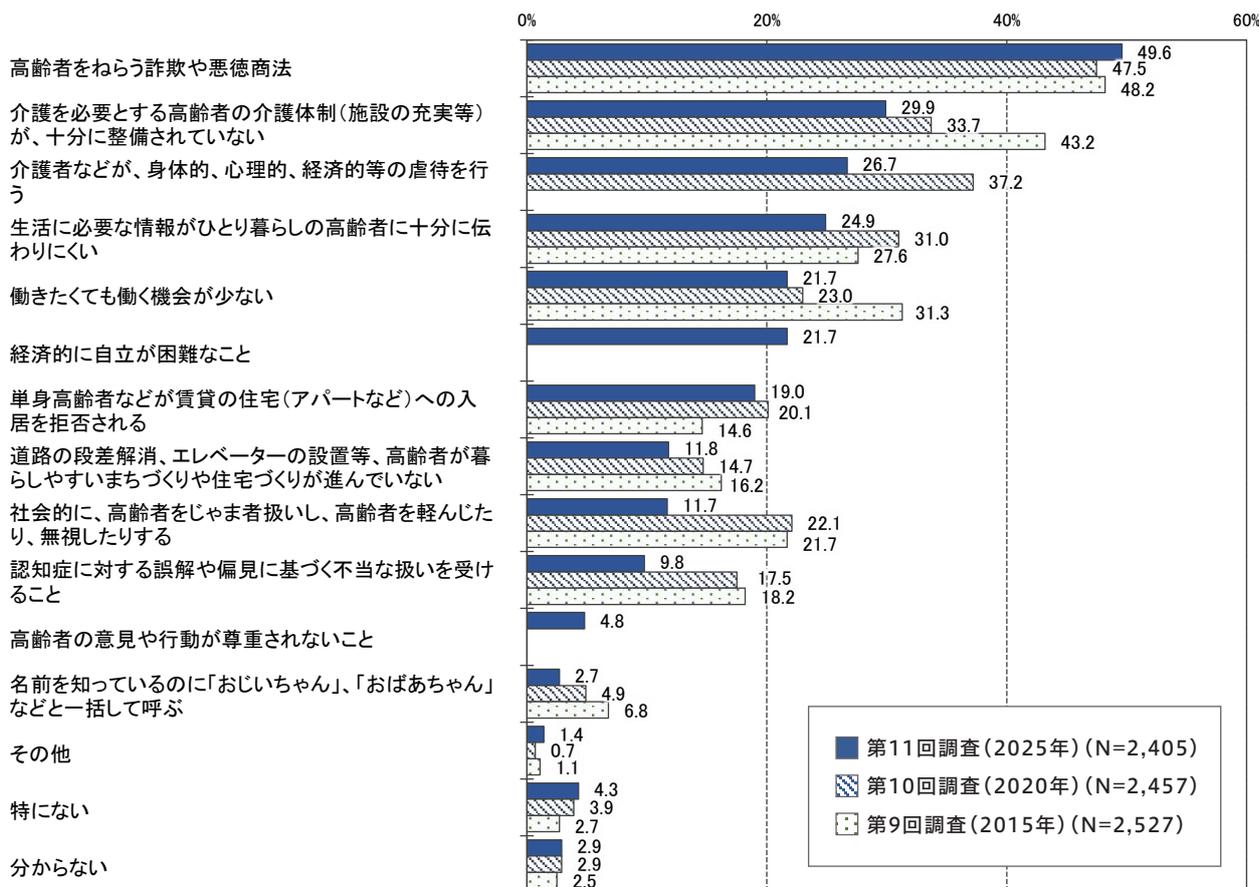


※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「家庭で親が子どもにしつけをする(特に善悪や道徳など)」だった選択肢を「家庭で家族が子どもにしつけをする(特に善悪や道徳など)」に変更しています。  
 ※ 今回(第11回)調査のみ回答のある選択肢は新規追加したものです。

### (3) 高齢者の人権について

#### 【問10 高齢者の人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。(複数回答)】

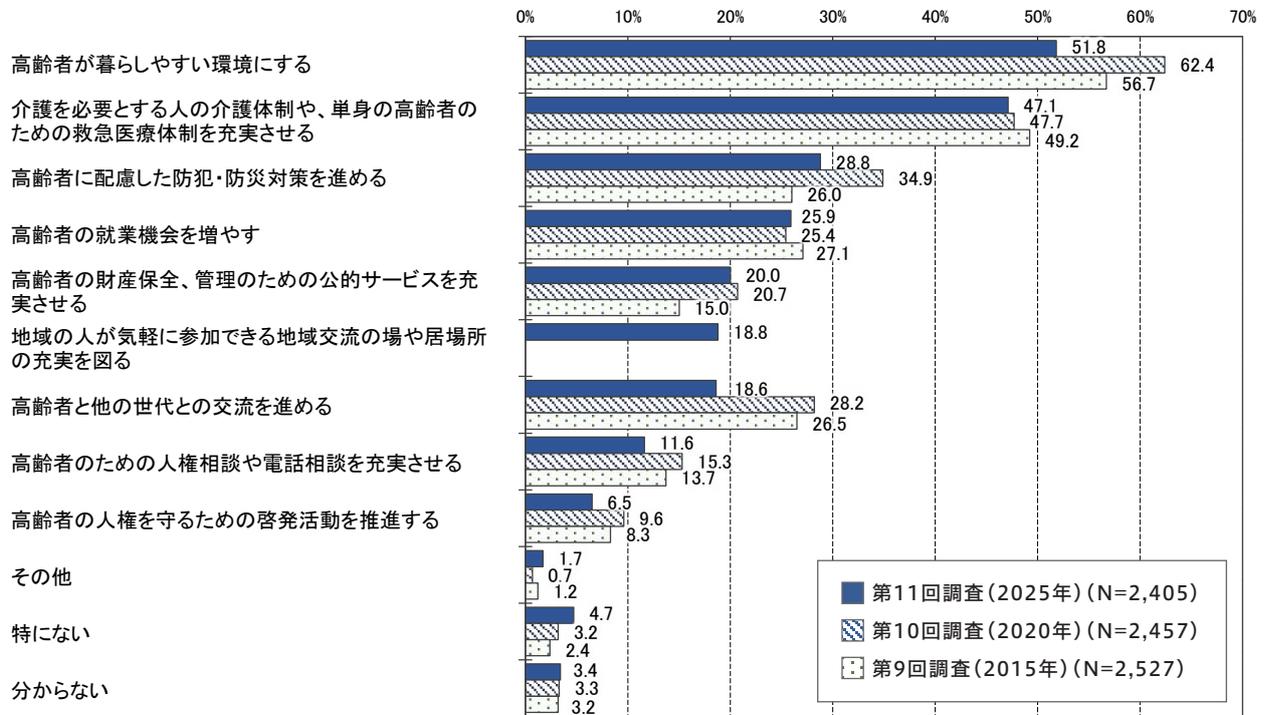
「高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」(49.6%)が最も高く、次いで「介護を必要とする高齢者の介護体制(施設の充実等)が、十分に整備されていない」(29.9%)、「介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う」(26.7%)、「生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい」(24.9%)などの順となっており、順位に変動はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっています。



※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「ひとり暮らしなどの高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」だった選択肢を「高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」に変更しています。  
 ※ 今回(第11回)調査のみ回答のある選択肢は新規追加したものです。

**【問11 高齢者の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(複数回答)】**

「高齢者が暮らしやすい環境にする」(51.8%)が最も高く、次いで「介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる」(47.1%)、「高齢者に配慮した防犯・防災対策を進める」(28.8%)などの順となっており、割合の増減はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっています。

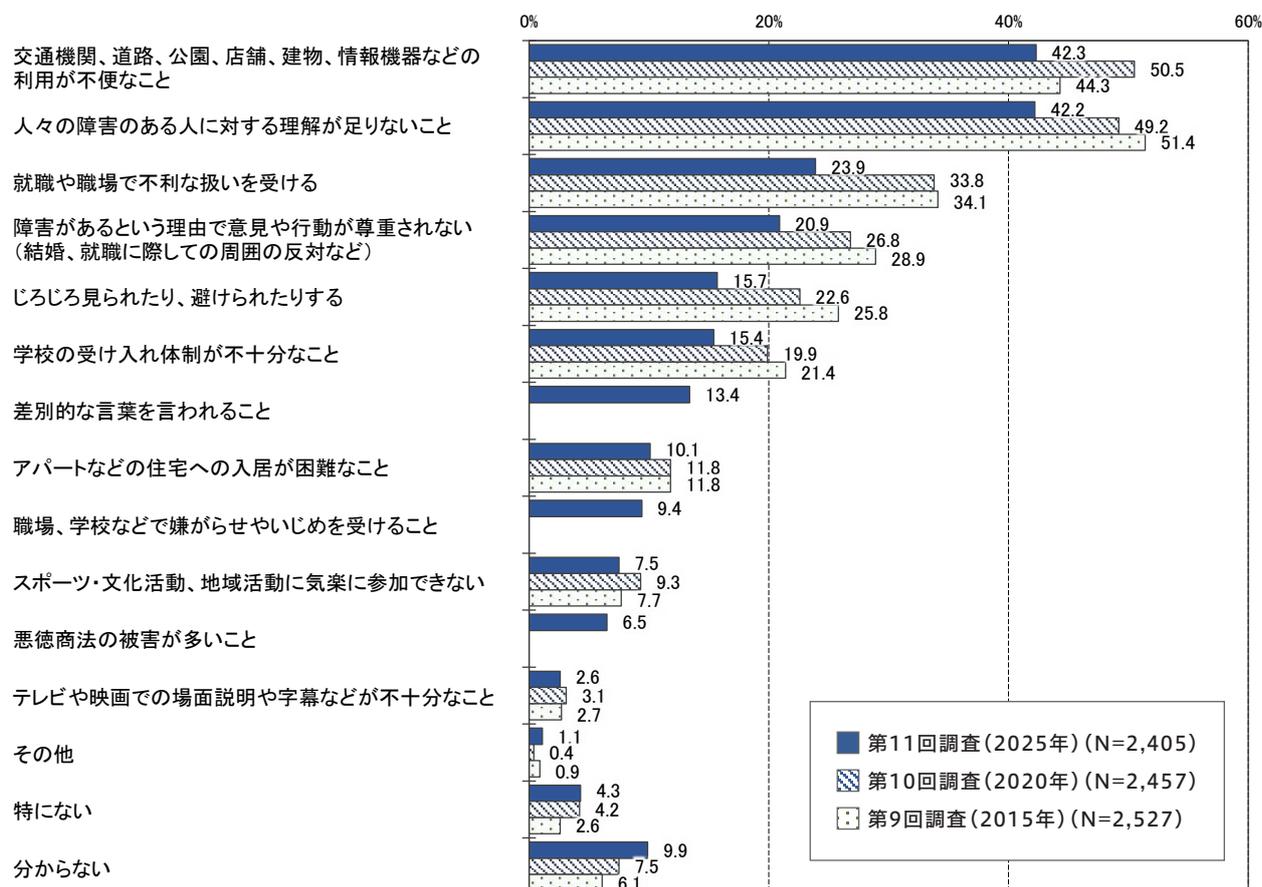


※ 今回(第11回)調査のみ回答のある選択肢は新規追加したものです。

#### (4) 障害のある人の人権について

#### 【問12 障害のある人の人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。(複数回答)】

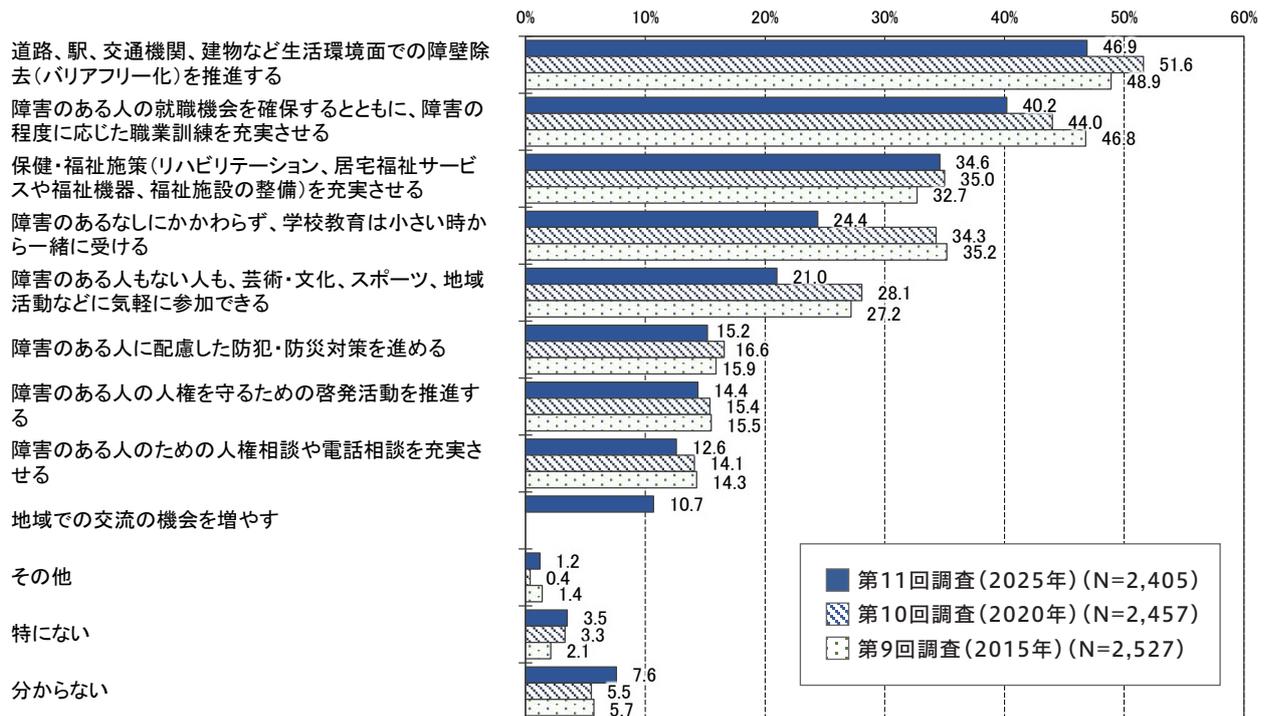
「交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと」(42.3%)、「人々の障害のある人に対する理解が足りないこと」(42.2%)の2項目が他に比べて割合が高い傾向が続いており、順位に変動はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっています。



※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「就職の際や職場において不利な扱いを受ける」だった選択肢を「就職や職場で不利な扱いを受ける」に変更しています。  
 ※ 今回(第11回)調査のみ回答のある選択肢は新規追加したものです。

**【問13 障害のある人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。（複数回答）】**

「道路、駅、交通機関、建物など生活環境面での障壁除去(バリアフリー化)を推進する」(46.9%)が最も高く、次いで「障害のある人の就職機会を確保するとともに、障害の程度に応じた職業訓練を充実させる」(40.2%)、「保健・福祉施策(リハビリテーション、居宅福祉サービスや福祉機器、福祉施設の整備)を充実させる」(34.6%)、「障害のあるなしにかかわらず、学校教育は小さい時から一緒に受ける」(24.4%)などの順となっており、割合の増減はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっています。



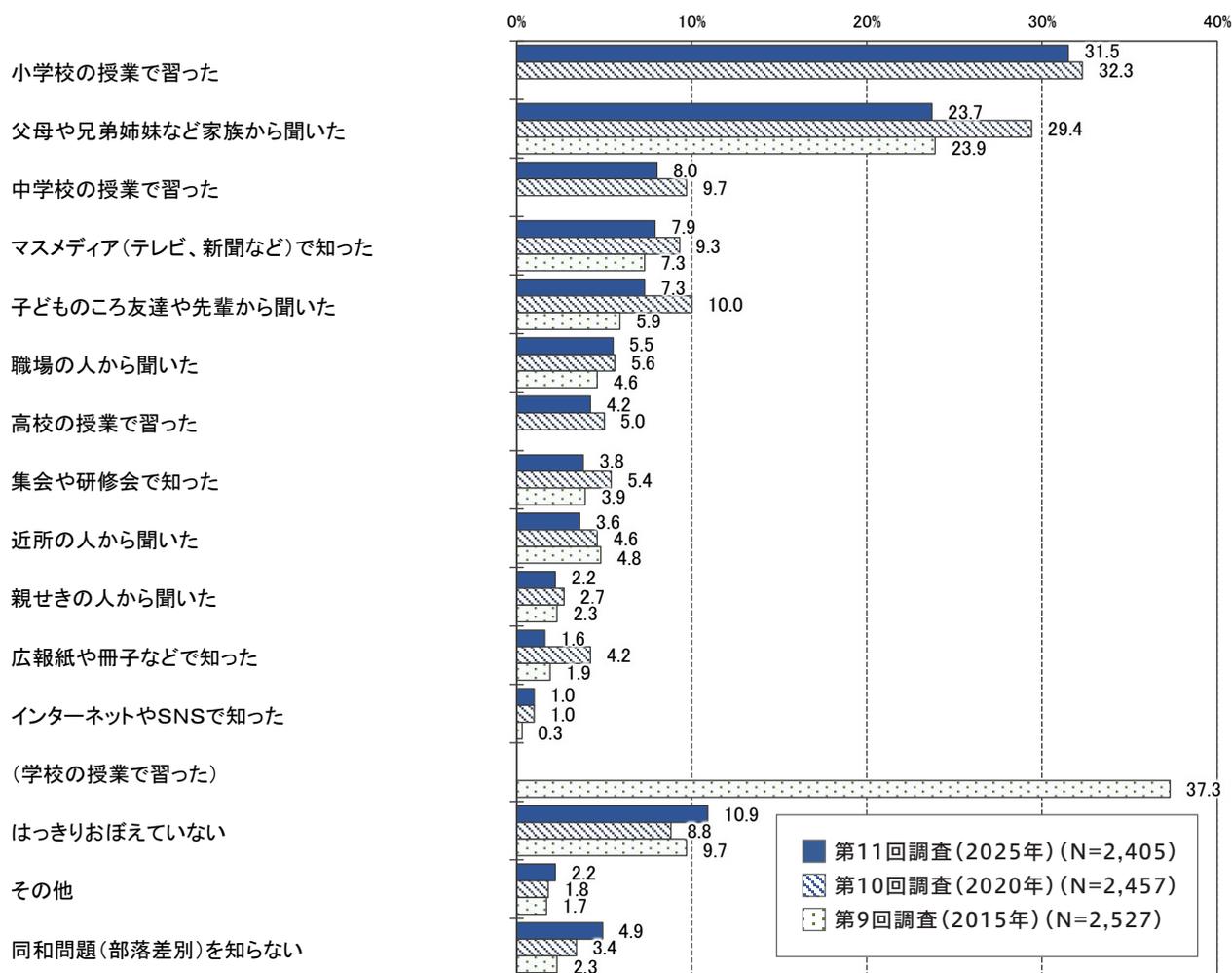
※ 今回(第11回)調査のみ回答のある選択肢は新規追加したものです。

## (5) 同和問題(部落差別)について

※ この意識調査での「同和地区」とは、同和問題(部落差別)の解決のための対策事業を行っていた地域のことを示しています。

### 【問14 あなたが、同和問題(部落差別)を初めて知ったのは、どのようなことからですか。】

「小学校の授業で習った」(31.5%)が最も高く、次いで「父母や兄弟姉妹など家族から聞いた」(23.7%)の順となっており、この2項目が他に比べて抜きん出ている傾向が続いています。

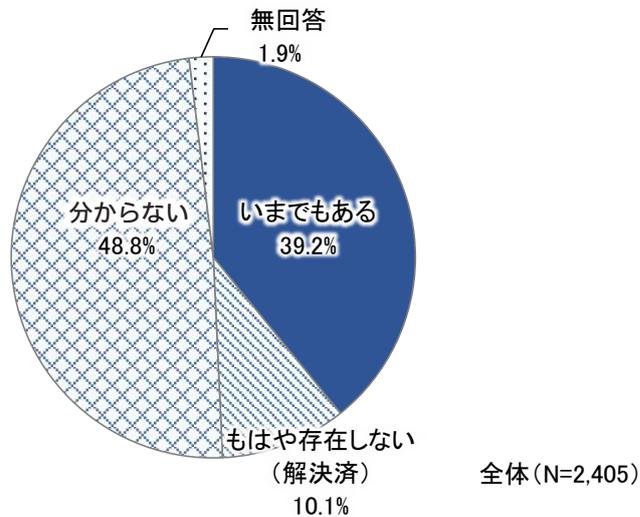


※ 前回(第10回)調査より、前々回(第9回)調査まで「学校の授業で習った」だった選択肢を「小学校の授業で習った」「中学校の授業で習った」「高校の授業で習った」に変更しています。

※ 前回(第10回)調査より、前々回(第9回)調査まで「インターネットで知った」だった選択肢を「インターネットやSNSで知った」に変更しています。

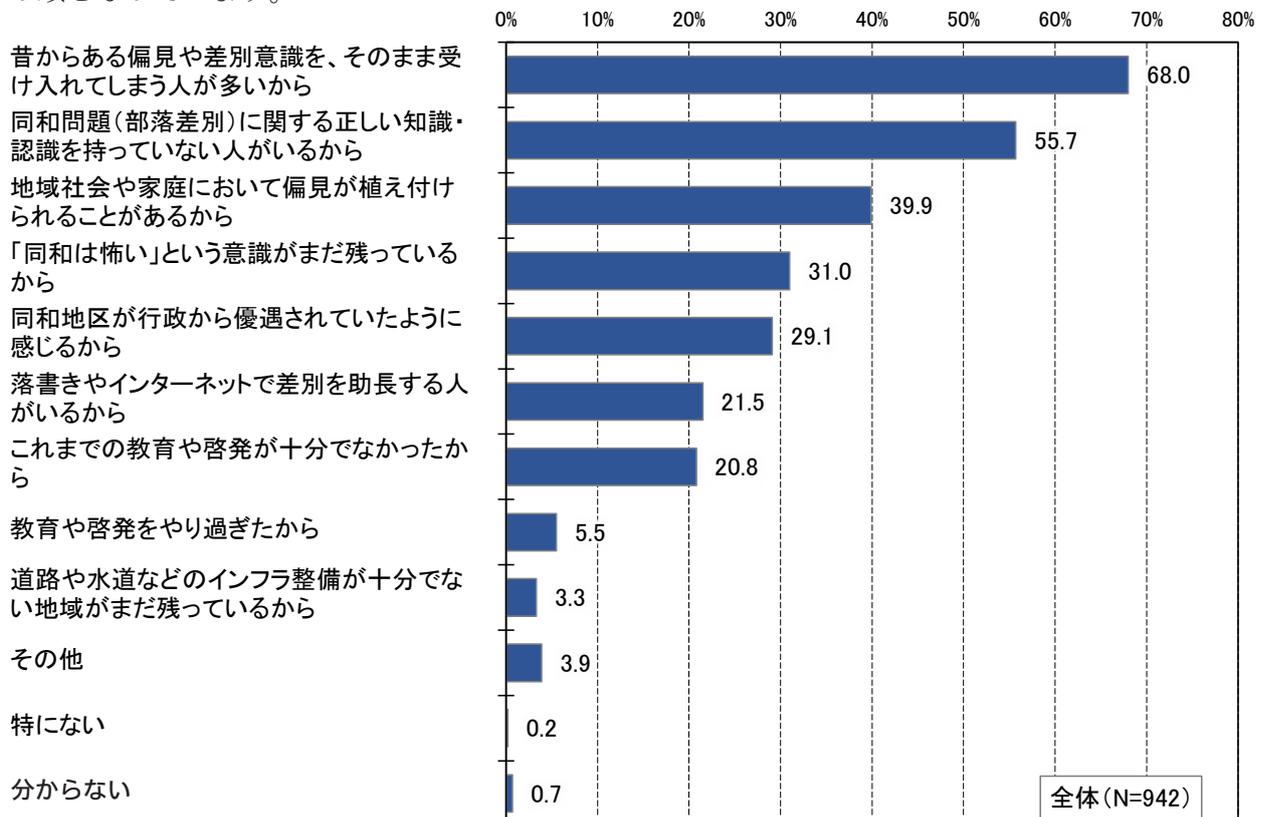
【問15-1 あなたは、現在でも同和問題(部落差別)はありますか。】

「分からない」と答えた人の割合が48.8%でほぼ半数を占めており、「いまでもある」(39.2%)、「もはや存在しない(解決済)」(10.1%)の順となっています。



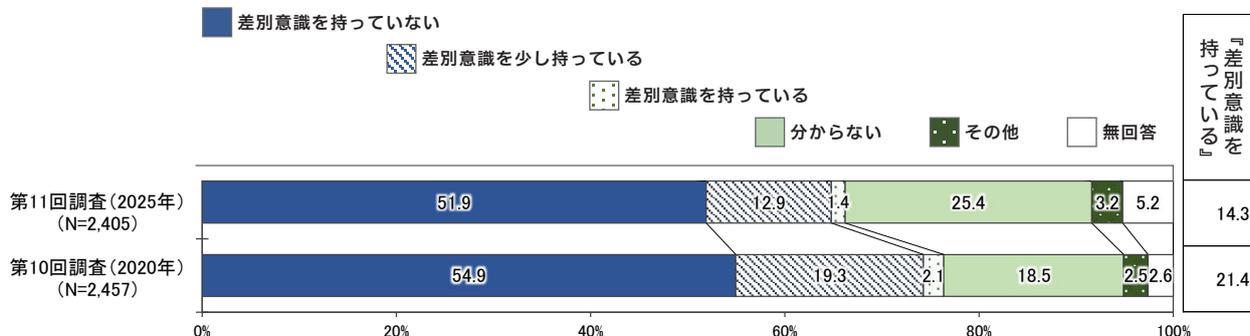
【問15-2 「15-1」で「いまでもある」を選択した人にお尋ねします。現在でも差別が残っているとしたら、その原因はどこにあると思いますか。(複数回答)】

「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」と答えた人の割合が68.0%で最も高く、次いで「同和問題(部落差別)に関する正しい知識・認識を持っていない人がいるから」(55.7%)、「地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから」(39.9%)などの順となっています。



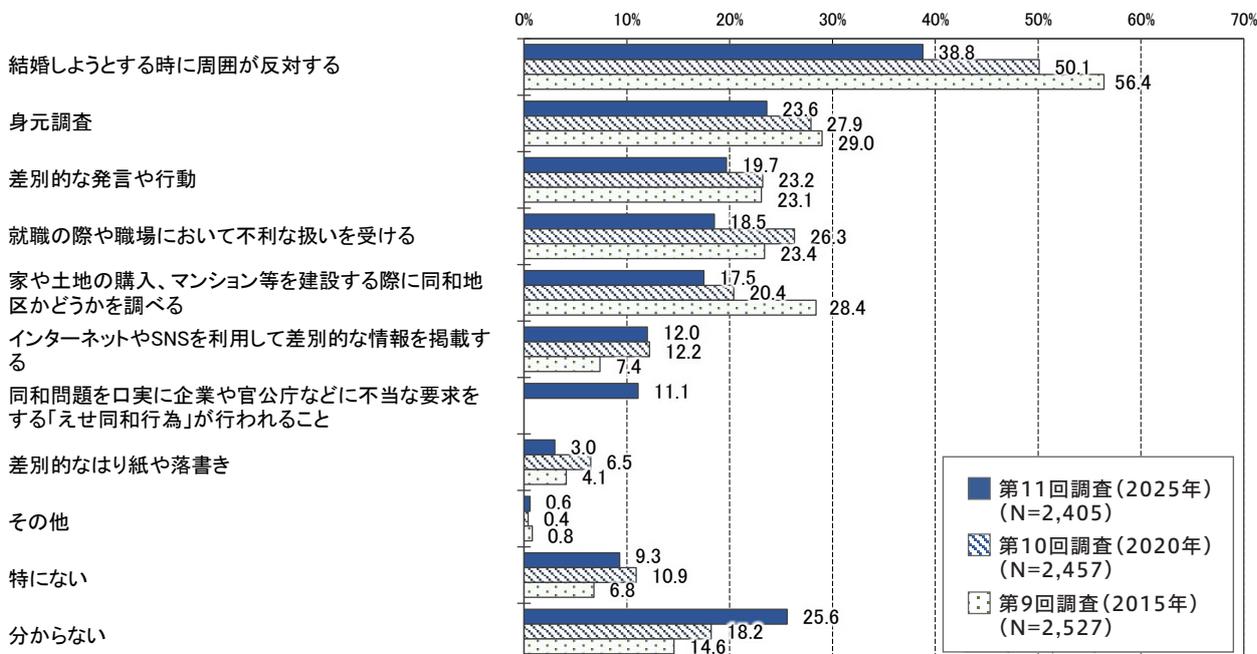
【問15-3 同和地区出身の人に対するあなたの考えをお聞かせください。】

「差別意識を持っていない」(51.9%)と答えた人が、全体の半数を超えています。なお、「差別意識を持っている」(1.4%)と「差別意識を少し持っている」(12.9%)を合わせた『差別意識を持っている』人が占める割合は14.3%となっています。



【問16 同和問題(部落差別)に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。(複数回答)】

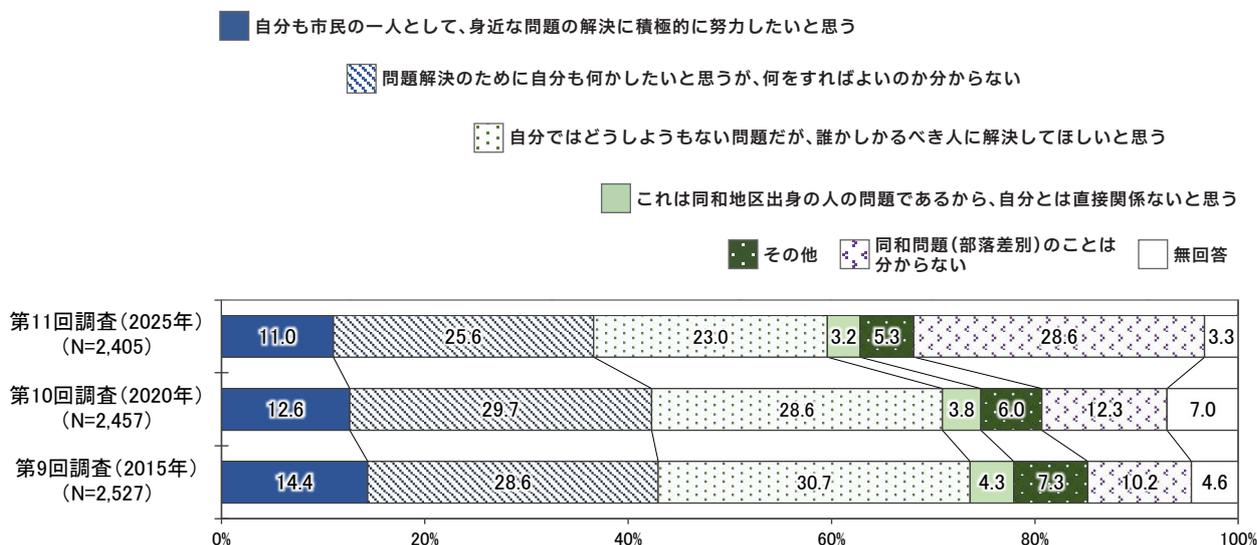
「結婚しようとする時に周囲が反対する」(38.8%)が最も高く、次いで「身元調査」(23.6%)、「差別的な発言や行動」(19.7%)、「就職の際や職場において不利な扱いを受ける」(18.5%)、「家や土地の購入、マンション等を建設する際に同和地区かどうかを調べる」(17.5%)の順となっており、過去の調査結果と同様の傾向となっています。



※ 今回(第11回)調査のみ回答のある選択肢は新規追加したものです。

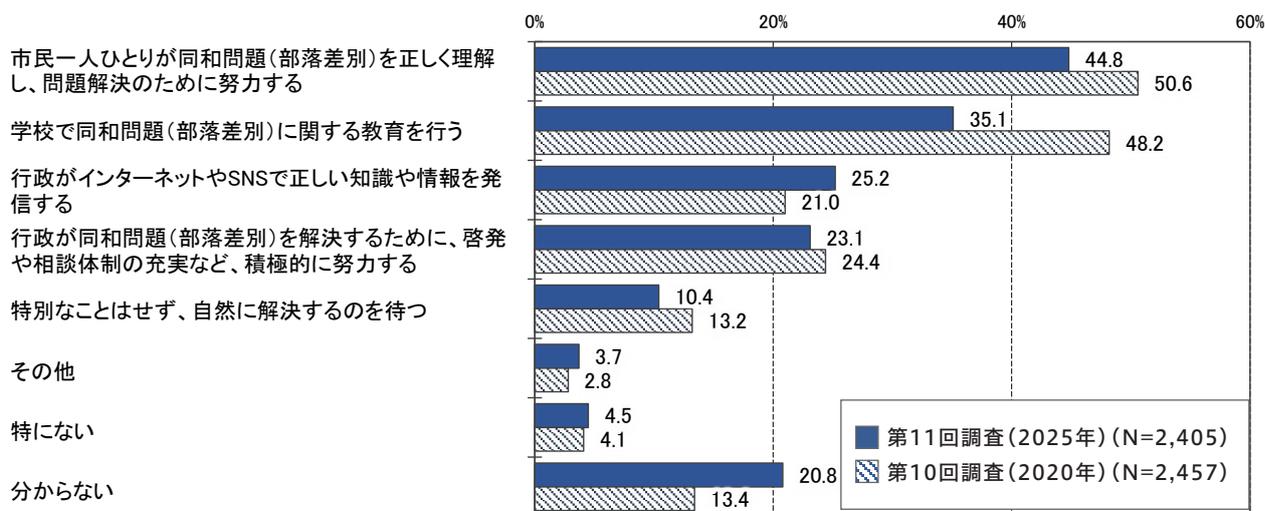
【問17 同和問題(部落差別)の解決に対するあなた自身の考えに最も近いものを1つ選んでください。】

「問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいのか分からない」(25.6%)、「自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う」(23.0%)が高い傾向は、過去の調査結果と同様となっています。一方、「同和問題(部落差別)のことは分からない」(28.6%)は、過去の調査結果より割合が増加しています。



【問18 同和問題(部落差別)を解決するために、特に社会に必要なことはどのようなことだと思いますか。(複数回答)】

「市民一人ひとりが同和問題(部落差別)を正しく理解し、問題解決のために努力する」(44.8%)、「学校で同和問題(部落差別)に関する教育を行う」(35.1%)の2項目が他に比べて高くなっており、割合は減少しているものの、過去の調査結果と同様の傾向となっています。一方、「分からない」(20.8%)は、過去の調査結果より割合が増加しています。

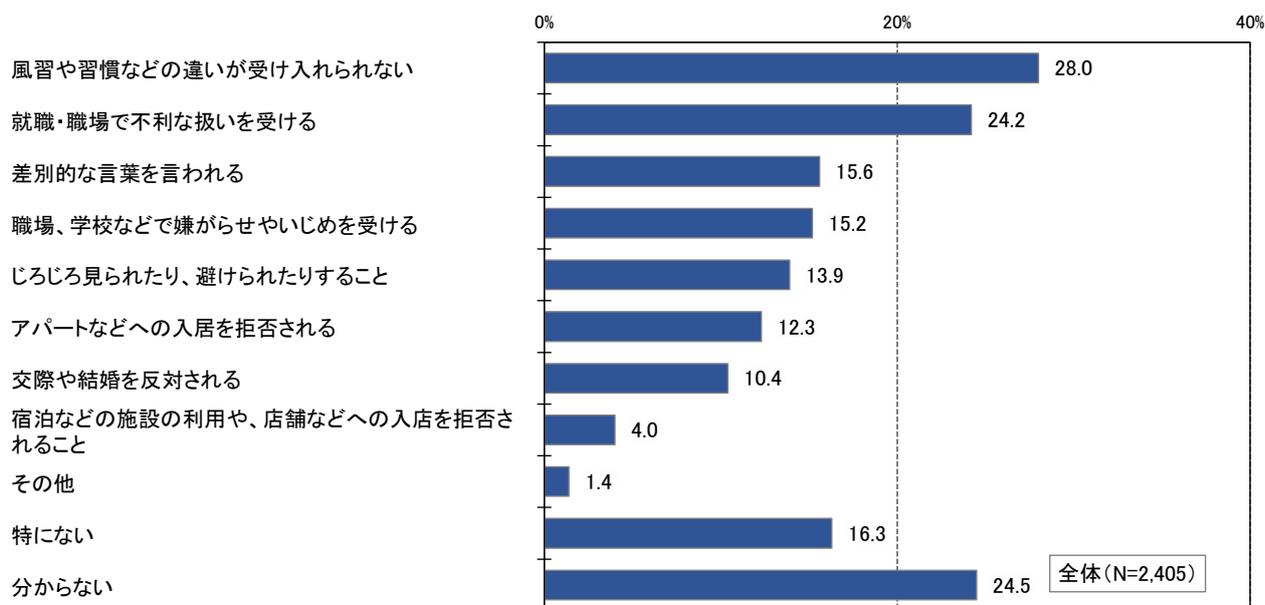


※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「同和問題(部落差別)を解決するために、大切なことはどのようなことだと思いますか」だった設問を「同和問題(部落差別)を解決するために、特に社会に必要なことはどのようなことだと思いますか。(複数回答)」に変更しました。

## (6)日本に居住する外国人の人権について

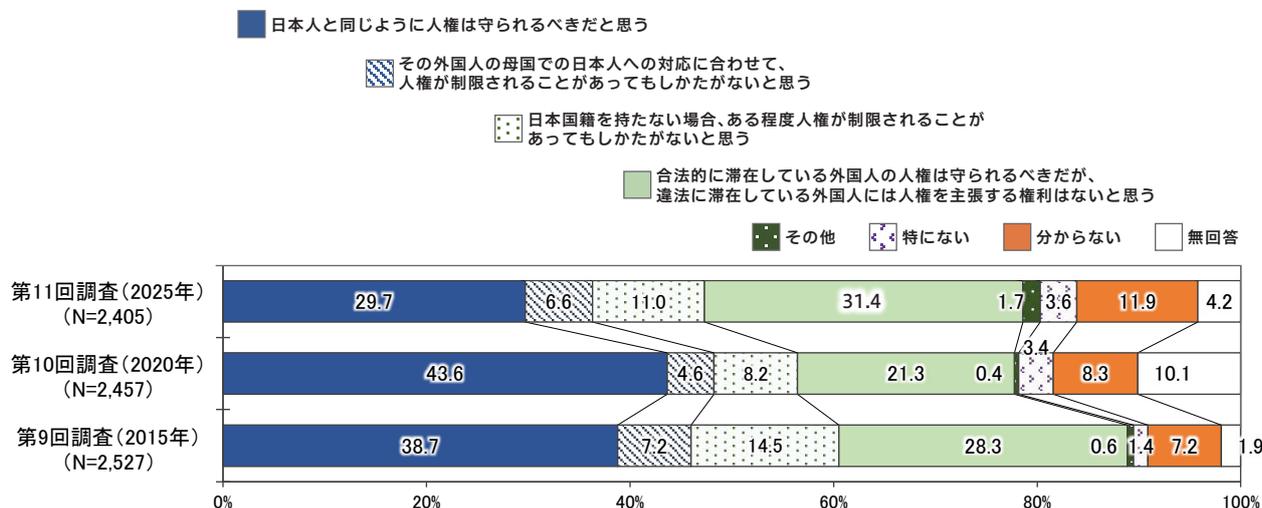
### 【問19 日本に居住する外国人の人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。(複数回答)】

「風習や習慣などの違いが受け入れられない」をあげた人の割合が28.0%で最も高くなっています。次いで「就職・職場で不利な扱いを受ける」(24.2%)、「差別的な言葉を言われる」(15.6%)、「職場、学校などで嫌がらせやいじめを受ける」(15.2%)などの順となっています。なお、「特にない」と答えた人は16.3%、「分からない」と答えた人は24.5%となっています。



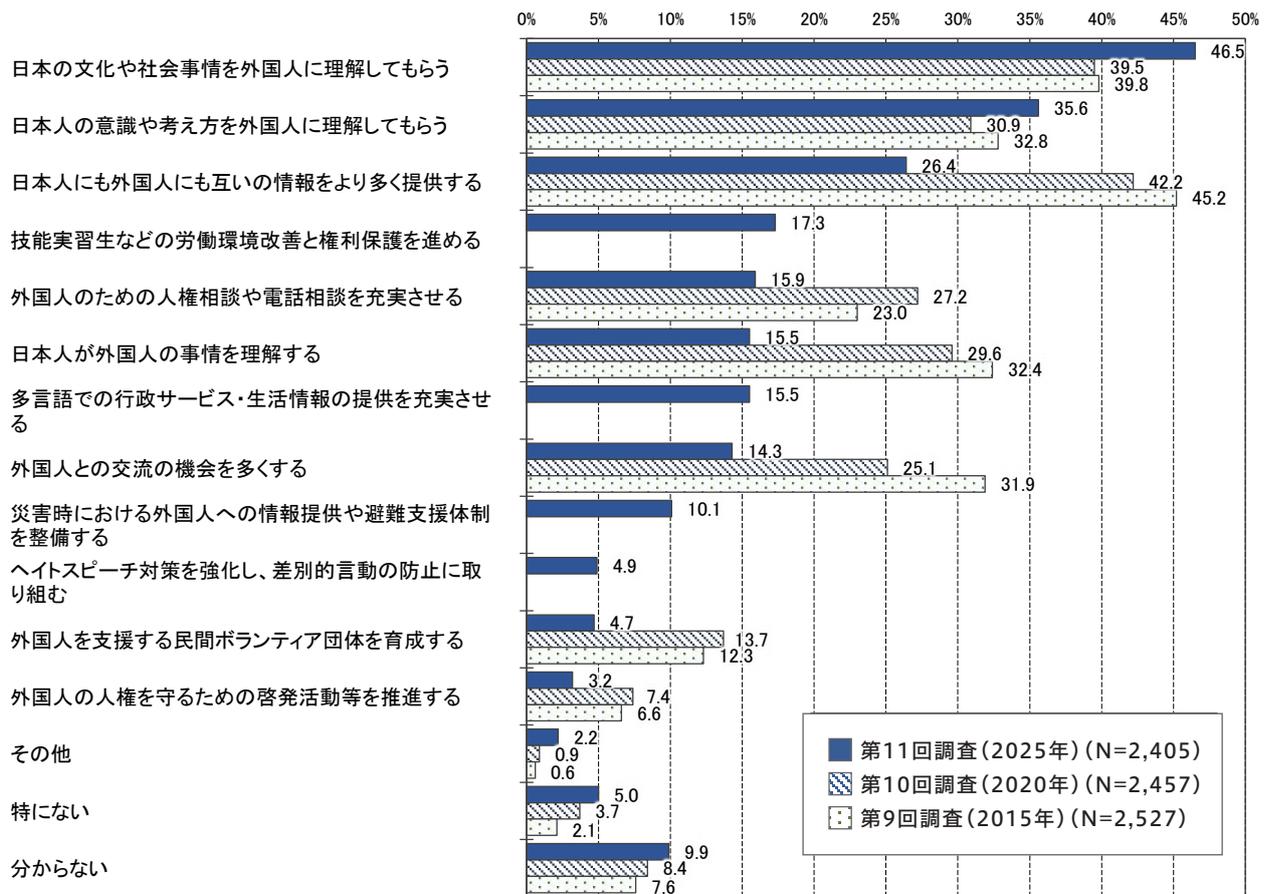
### 【問20 日本に居住する外国人の人権について、あなたの意見に最も近いものを次の中から1つ選んでください。】

「合法的に滞在している外国人の人権は守られるべきだが、違法に滞在している外国人には人権を主張する権利はないと思う」(31.4%)が最も高く、過去の調査結果よりも割合が増加しています。一方、「日本人と同じように人権は守られるべきだと思う」(29.7%)は過去の調査結果よりも割合は減少しており、「合法的に滞在している外国人の人権は守られるべきだが、違法に滞在している外国人には人権を主張する権利はないと思う」という回答の方がやや多くなりました。



**【問21 日本に居住する外国人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(複数回答)】**

「日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう」(46.5%)が最も高く、次いで「日本人の意識や考え方を外国人に理解してもらう」(35.6%)、「日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する」(26.4%)の順となっています。過去調査で第1位の「日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する」という回答が第3位に後退し、過去調査で第2位であった「日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう」という回答が第1位になっています。前回(第10回)調査で第3位だった「日本人の意識や考え方を外国人に理解してもらう」が、今回の調査では第2位となり、前回(第10回)調査で第2位だった「日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する」が第3位となっています。

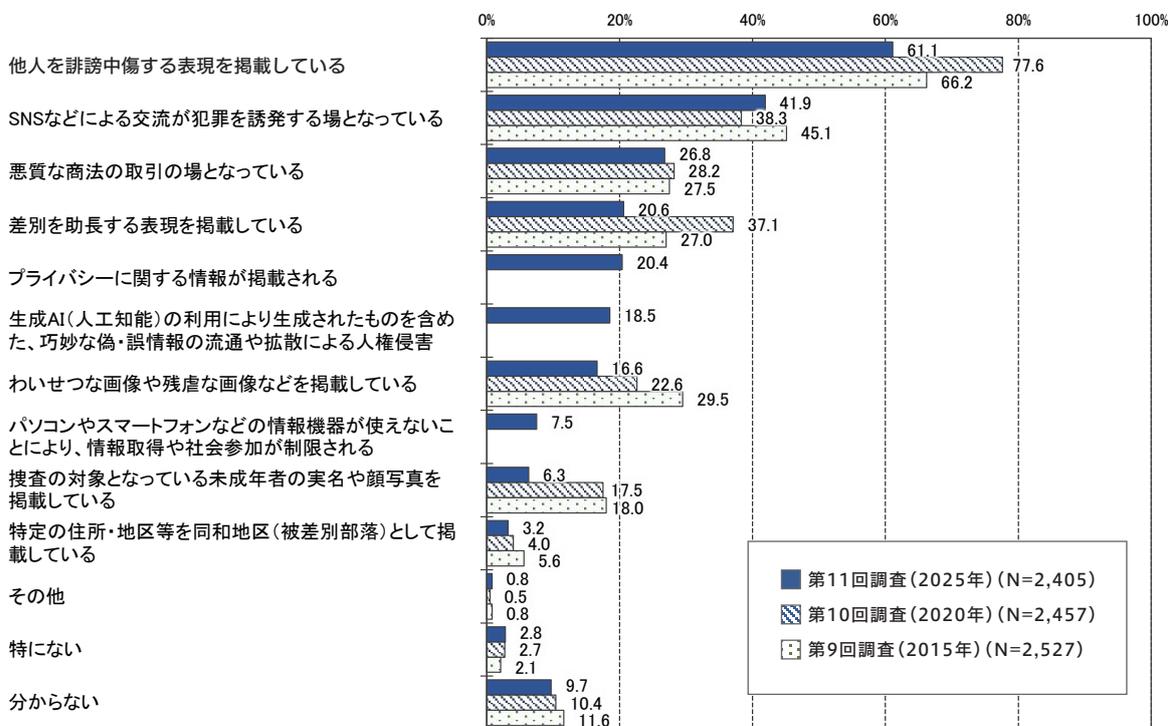


※ 前回(第10回)調査より、前々回(第9回)調査まで「外国人が日本の文化や社会事情を理解する」だった選択肢を「日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう」に変更しています。  
 ※ 前回(第10回)調査では、前々回(第9回)調査まで「外国人が日本人の意識や考え方を理解する」だった選択肢を「日本人の意識や考え方を外国人に理解してもらう」に変更しています。  
 ※ 今回(第11回)調査のみ回答のある選択肢は新規追加したものです。

## (7)インターネット上やSNSによる人権侵害について

### 【問22 インターネットやSNSに関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。(複数回答)】

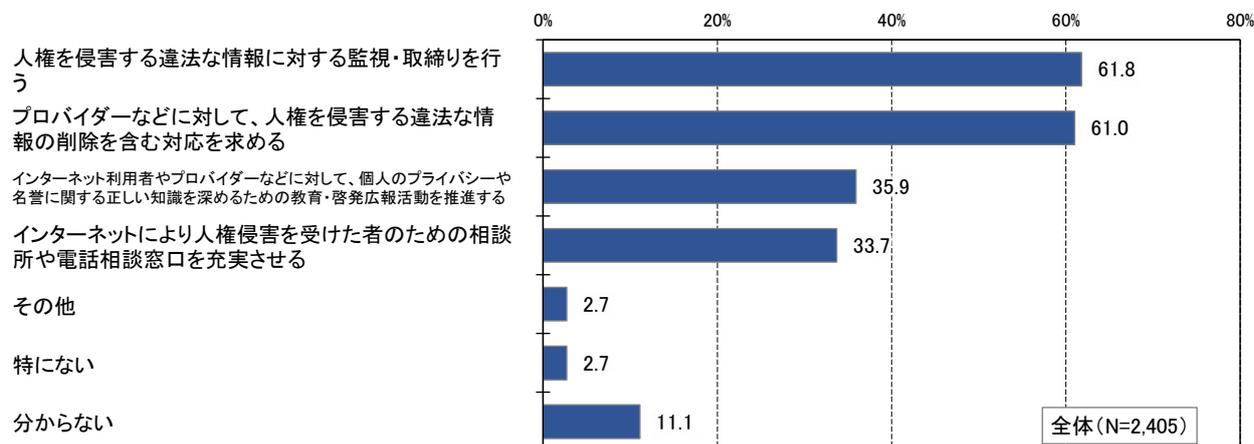
「他人を誹謗中傷する表現を掲載している」(61.1%)が突出しており、以下、「SNSなどによる交流が犯罪を誘発する場となっている」(41.9%)、「悪質な商法の取引の場となっている」(26.8%)などが高い傾向は、割合の増減はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様となっています。



- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」だった選択肢を「SNSなどによる交流が犯罪を誘発する場となっている」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査のみ回答のある選択肢は新規追加したものです。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「同和地区と思われる場所を掲載している」だった選択肢を「特定の住所・地区等を同和地区(被差別部落)として掲載している」に変更しています。

### 【問23 インターネットやSNSに関する事柄で、人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(複数回答)】

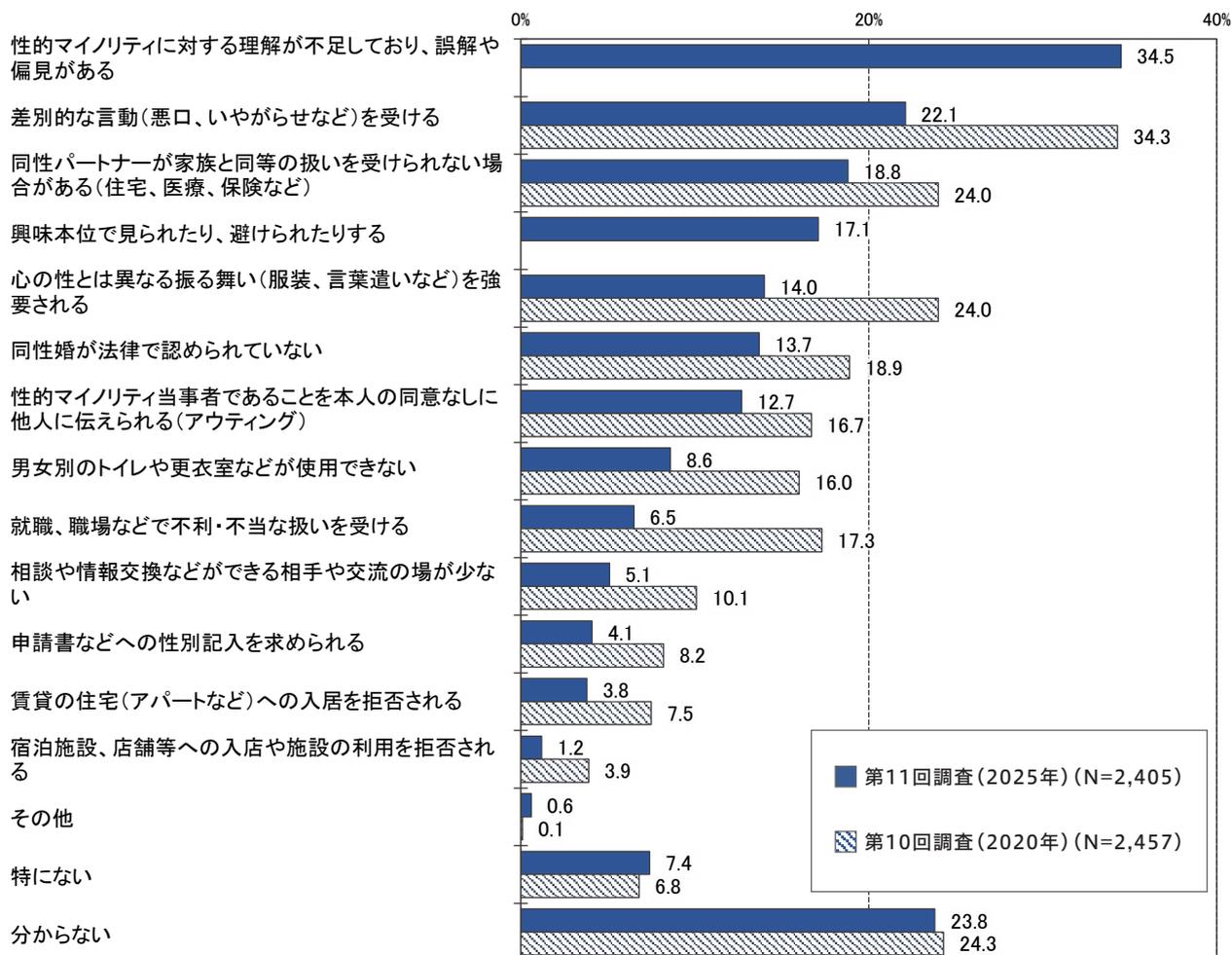
「人権を侵害する違法な情報に対する監視・取締りを行う」(61.8%)と「プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違法な情報の削除を含む対応を求める」(61.0%)の2項目が他に比べて抜きん出ています。



## (8)性的マイノリティの人権について

### 【問24 性的マイノリティの人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。(複数回答)】

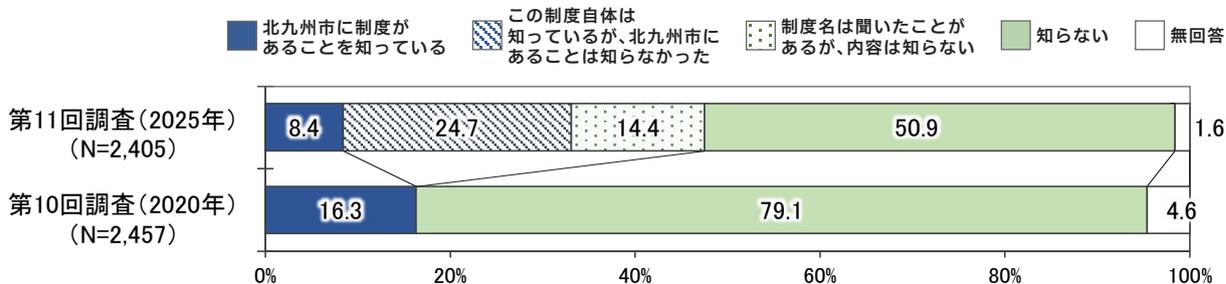
「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある」をあげた人の割合が34.5%で最も高く、次いで「差別的な言動(悪口、いやがらせなど)を受ける」(22.1%)、「同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合がある(住宅、医療、保険など)」(18.8%)の順となっています。



- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「LGBT(性的少数者)の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか」だった設問を「性的マイノリティの人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「同性のパートナーとの関係を認めてもらえない(病院で手術の立ち合いが認められないなど)」だった選択肢を「同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合がある(住宅、医療、保険など)」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「LGBT(性的少数者)であることを本人に無断で他人に伝えられる」だった選択肢を「性的マイノリティ当事者であることを本人の同意なしに他人に伝えられる(アウトティング)」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「就職の際や職場において不利・不当な扱いを受ける」だった選択肢を「就職、職場などで不利・不当な扱いを受ける」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「相談や情報交換などができる交流の場が少ない」だった選択肢を「相談や情報交換などができる相手や交流の場が少ない」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査のみ回答のある選択肢は新規追加したものです。

**【問25 北九州市では性的マイノリティの方々を支援する「パートナーシップ宣誓制度」を導入していますが、こうした制度があることを知っていますか。】**

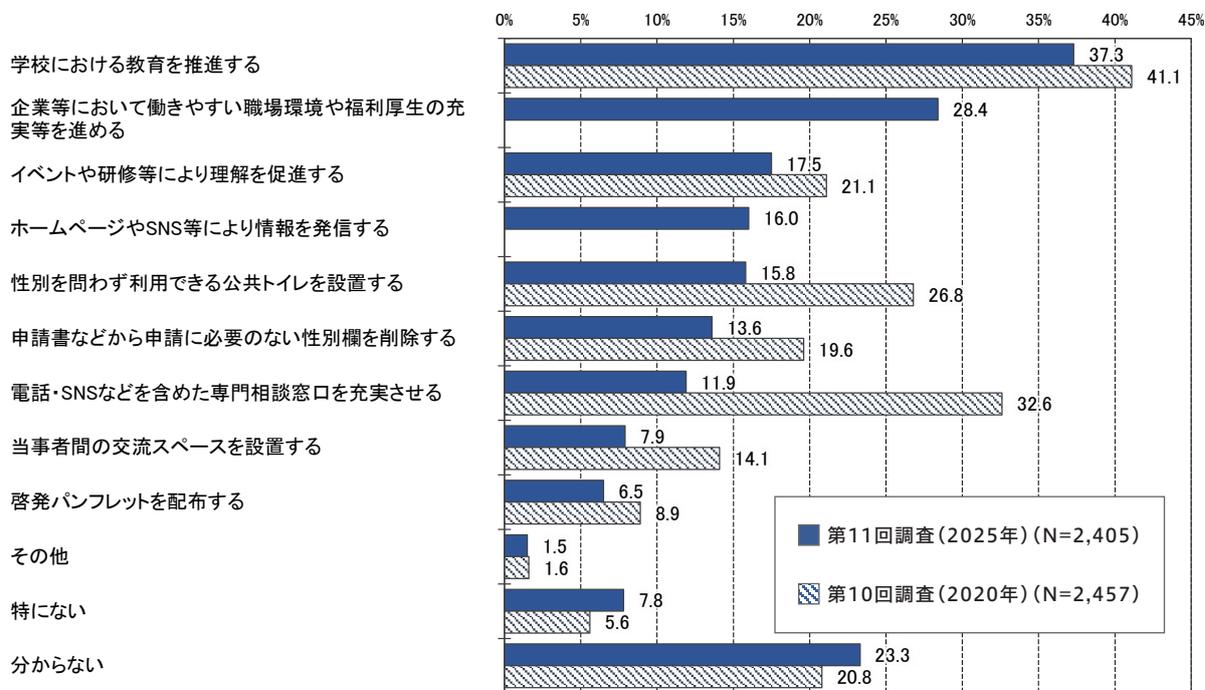
「北九州市に制度があることを知っている」「この制度自体は知っているが、北九州市にあることは知らなかった」と答えた人の割合は33.1%で、「制度名は聞いたことがあるが、内容は知らない」と答えた人は14.4%であり、制度を認知している人は47.5%となっています。



※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「あなたは、北九州市がLGBT(性的少数者)の支援策として実施している『パートナーシップ宣誓制度』をしていますか」だった設問を「北九州市では性的マイノリティの方々を支援する『パートナーシップ宣誓制度』を導入していますが、こうした制度があることを知っていますか」に変更しています。  
 ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「知っている」だった選択肢を「北九州市に制度があることを知っている」に変更しています。  
 ※ 今回(第11回)調査では、「この制度自体は知っているが、北九州市にあることは知らなかった」「制度名は聞いたことがあるが、内容は知らない」を新しく追加しています。

**【問26 性的マイノリティの人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(複数回答)】**

「学校における教育を推進する」(37.3%)が過去の調査結果と同様最も高く、次いで「企業等において働きやすい職場環境や福利厚生の実施等を進める」(28.4%)、「イベントや研修等により理解を促進する」(17.5%)、今回追加した「ホームページやSNS等により情報を発信する」(16.0%)、「性別を問わず利用できる公共トイレを設置する」(15.8%)などの順となっています。

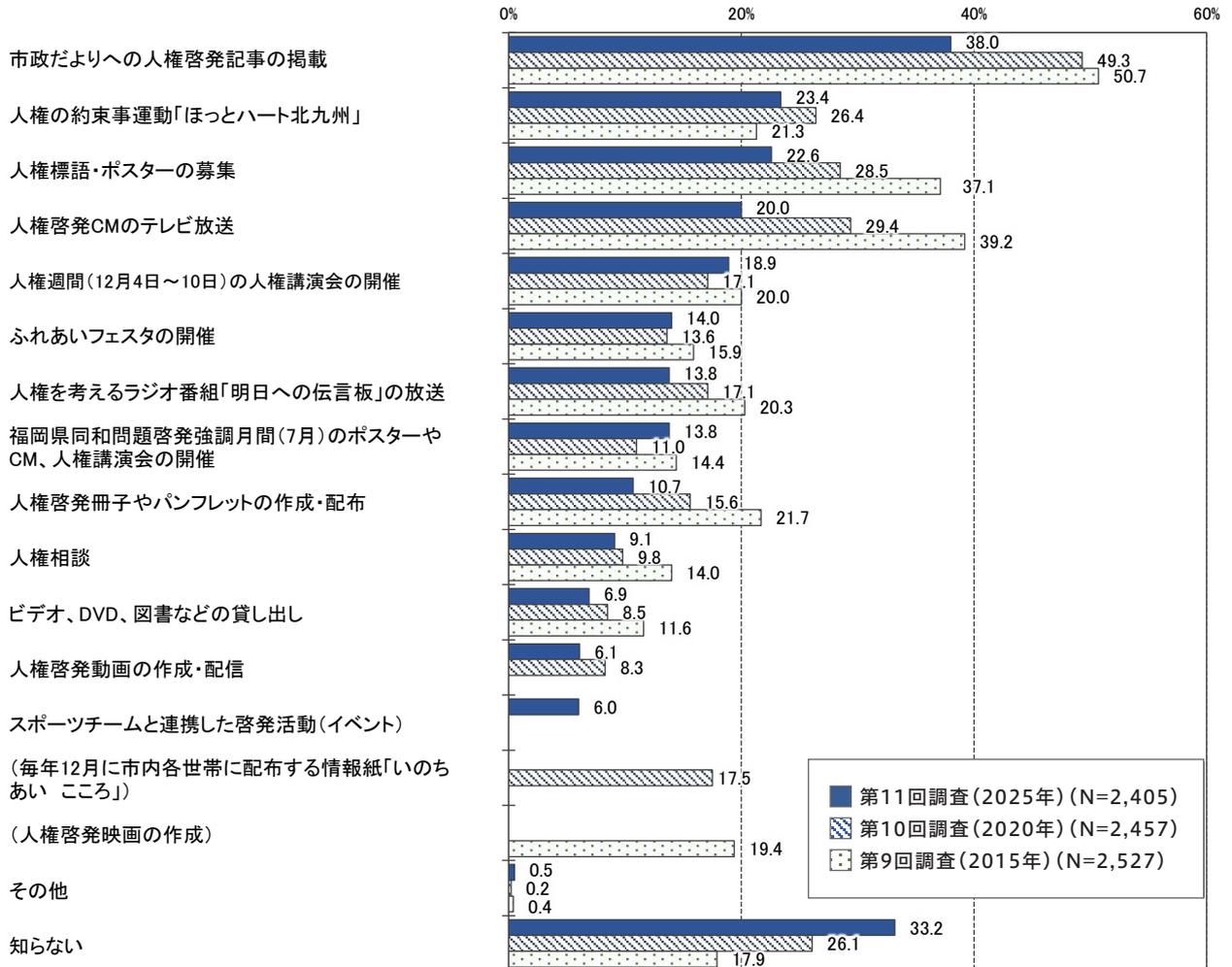


※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「LGBT(性的少数者)の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか」だった設問を「性的マイノリティの人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください」に変更しています。  
 ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「イベントや講座により理解を促進する」だった選択肢を「イベントや研修等により理解を促進する」に変更しています。  
 ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「申請書などの不要な性別欄を削除する」だった選択肢を「申請書などから申請に必要な性別欄を削除する」に変更しています。  
 ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「専門相談窓口を充実させる」だった選択肢を「電話・SNSなどを含めた専門相談窓口を充実させる」に変更しています。  
 ※ 今回(第11回)調査のみ回答のある選択肢は新規追加したものです。

### 3 人権に関する学習や情報について

【問27 あなたは、現在、北九州市が行っている次のような人権に関する啓発活動を知っていますか。  
(複数回答)】

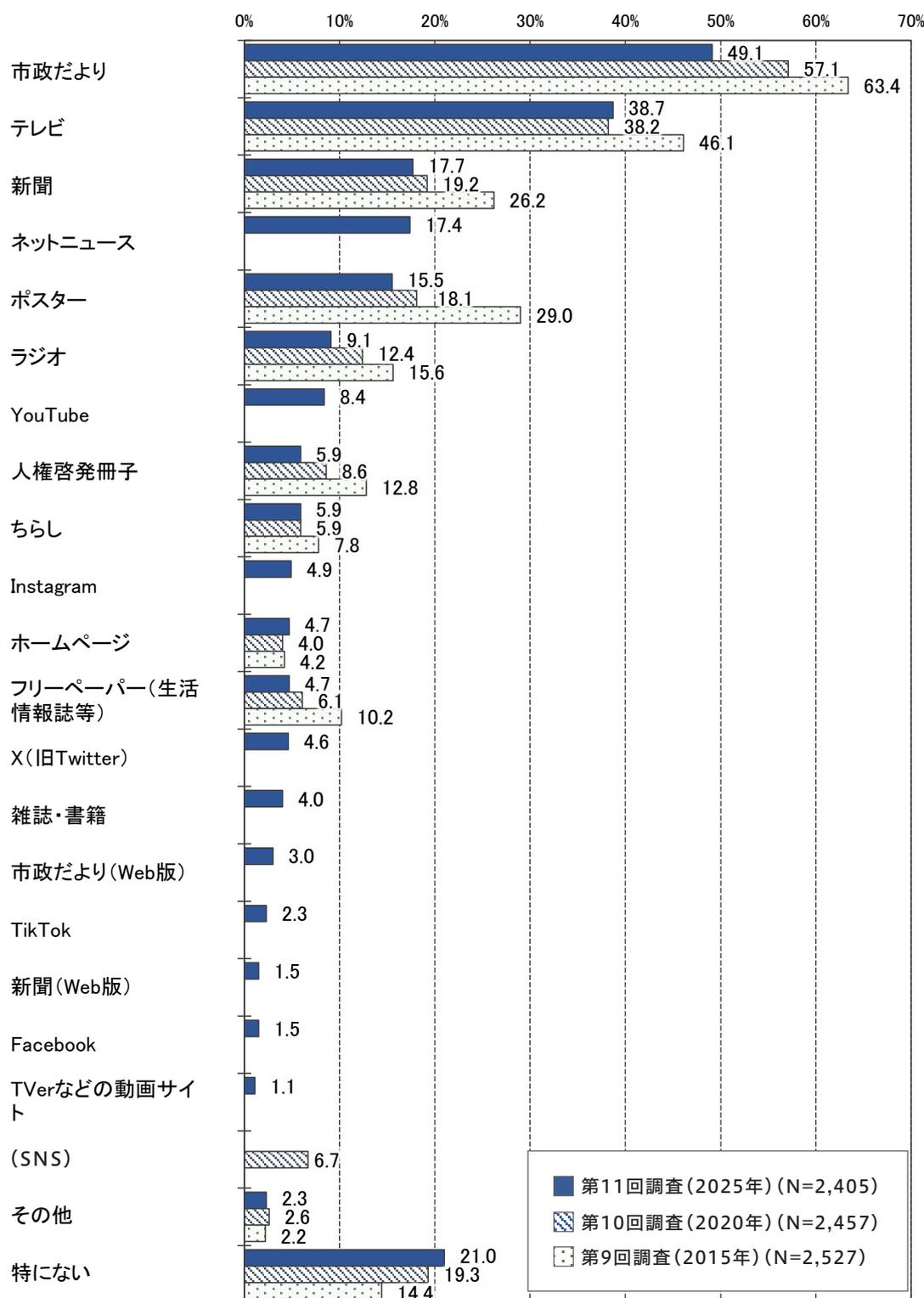
「市政だよりへの人権啓発記事の掲載」(38.0%)が、過去の調査結果と同様、他に比べて抜きん出ている傾向が続いています。次いで「人権の約束事運動『ほっとハート北九州』」(23.4%)、人権標語・ポスターの募集」(22.6%)、「人権啓発CMのテレビ放送」(20.0%)、「人権週間(12月4日～10日)の人権講演会の開催」(18.9%)の順となっており、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっています。なお、「知らない」という割合は増加傾向にあります。



- ※ 今回(第11回)調査では、前々回(第9回)調査まで「人権週間(12月4日～10日)の講演会の開催」だった選択肢を「人権週間(12月4日～10日)の人権講演会の開催」に変更しています。
- ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「同和問題啓発強調月間(7月)の講演会の開催」だった選択肢を「福岡県同和問題啓発強調月間(7月)のポスターやCM、人権講演会の開催」に変更しています。
- ※ 前回(第10回)調査では、前々回(第9回)調査まで「人権啓発映画の作成」だった選択肢を「人権啓発動画の作成・配信」に変更しています。
- ※ 前回(第10回)調査では、「毎年12月に市内各世帯に配布する情報紙「いのちあい ころろ」」を選択肢に入れていました。
- ※ 今回(第11回)調査のみ回答のある選択肢は新規追加したものです。

【問28 あなたは、上記のいろいろな人権に関する啓発活動の情報をどこから得ていますか。(複数回答)】

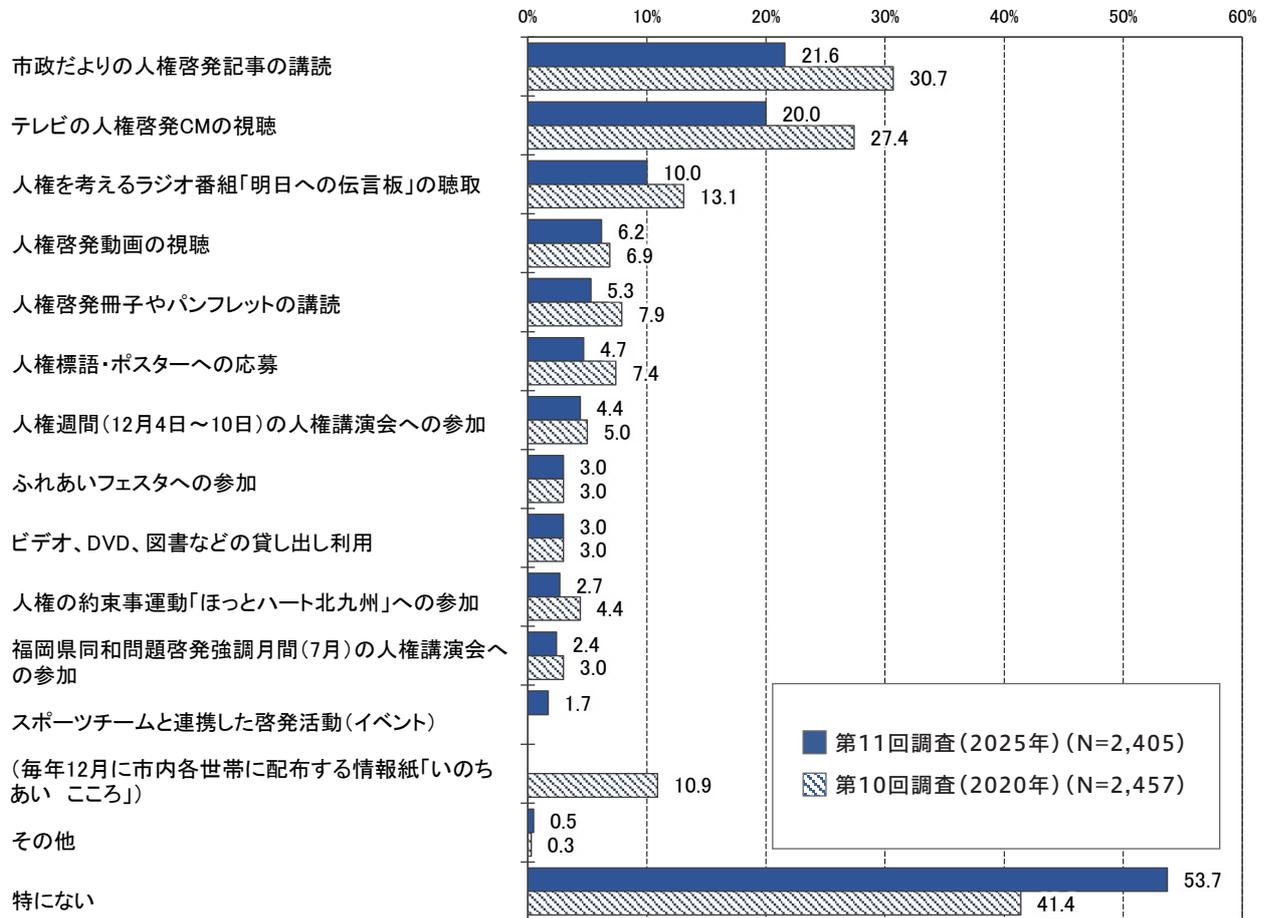
「市政だより」(49.1%)が、過去の調査結果と同様、他に比べて抜きん出ている傾向が続いています。次いで「テレビ」(38.7%)、「新聞」(17.7%)、「ネットニュース」(17.4%)、「ポスター」(15.5%)の順となっています。



※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「生活情報誌」だった選択肢を「フリーペーパー(生活情報誌等)」に変更しています。  
 ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「SNS」だった選択肢を別途選択肢を追加するに伴い削除しています。  
 ※ 今回(第11回)調査では、「ネットニュース」「YouTube」「Instagram」「X(旧Twitter)」「雑誌・書籍」「市政だより(Web版)」「TikTok」「新聞(Web版)」「Facebook」「TVerなどの動画サイト」の選択肢を新しく追加しています。  
 ※ 今回(第11回)調査のみ回答のある選択肢は新規追加したものです。

**【問29 北九州市が行っている次のような人権に関する啓発活動について、あなたが実際に参加したり、読んだり、視聴したりした経験があるものはどれですか。(複数回答)】**

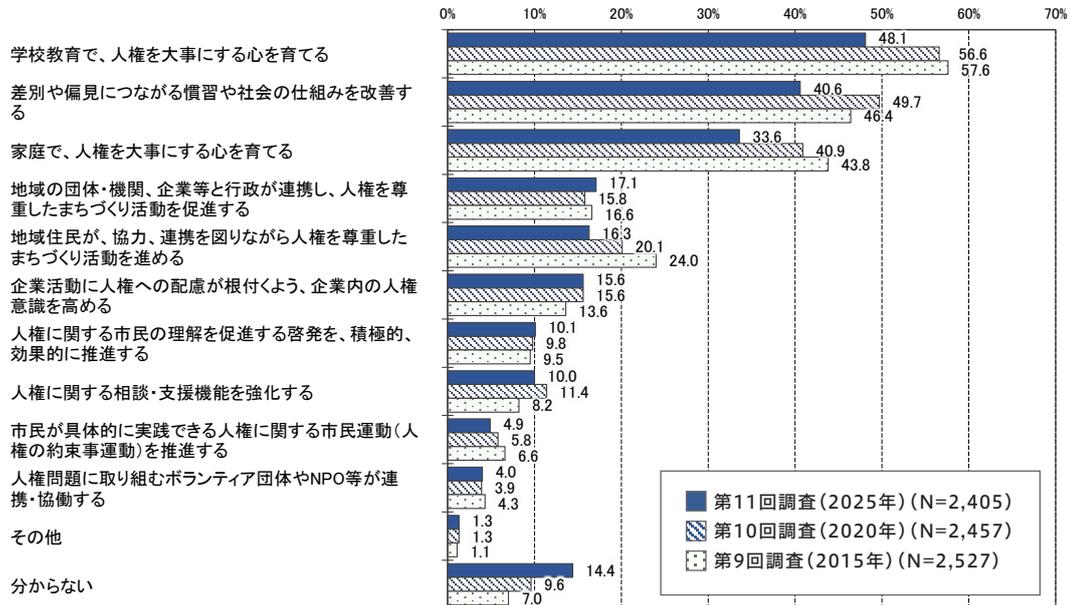
「市政だよりの人権啓発記事の講読」(21.6%)、「テレビの人権啓発CMの視聴」(20.0%)の2項目が過去の調査結果と同様、他に比べて高くなっています。なお、「特にない」(53.7%)と答えた人が半数以上を占めています。



※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)まで「同和問題啓発強調月間(7月)の講演会への参加」だった選択肢を「福岡県同和問題啓発強調月間(7月)の人権講演会への参加」に変更しています。  
 ※ 前回(第10回)調査では、「毎年12月に市内各世帯に配布する情報誌『いのち あい ころろ』の購読」を選択肢に入れていました。  
 ※ 今回(第11回)調査のみ回答のある選択肢は新規追加したものです。

**【問30 「人権文化のまちづくり」を進めるためには、今後どのような取り組みを行えばよいと思いますか。(複数回答)】**

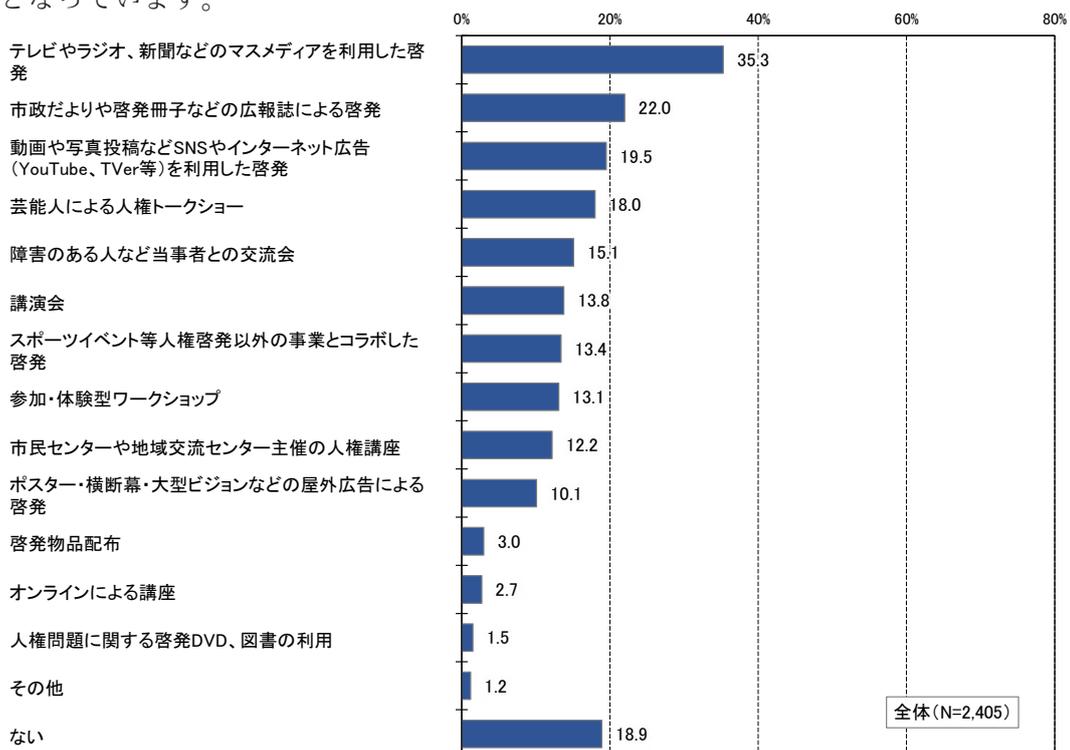
「学校教育で、人権を大事にする心を育てる」(48.1%)が最も高く、以下、「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する」(40.6%)、「家庭で、人権を大事にする心を育てる」(33.6%)と続く傾向は、割合の増減はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様となっています。



※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「学校教育の中で、人権を大事にする心を育てる」だった選択肢を「学校教育で、人権を大事にする心を育てる」に変更しています。  
 ※ 今回(第11回)調査では、前回(第10回)調査まで「家庭の中で、人権を大事にする心を育てる」だった選択肢を「家庭で、人権を大事にする心を育てる」に変更しています。

**【問31 あなたは、人権問題への理解を深めるために、どのような啓発活動に関心がありますか。(複数回答)】**

「テレビやラジオ、新聞などのマスメディアを利用した啓発」(35.3%)が最も高く、以下、「市政だよりや啓発冊子などの広報誌による啓発」(22.0%)、「動画や写真投稿などSNSやインターネット広告(YouTube、TVer等)を利用した啓発」(19.5%)、「芸能人による人権トークショー」(18.0%)などの順となっています。



### ③ 調査結果の考察

#### 1. 人権意識・差別意識の変化

- ・ 人権問題・差別問題への関心(問1)について「関心がある」は77.2%、市民の人権意識(問2)について「高まっている」は24.5%となりました。一方、「関心がある」が人権意識は「低くなっている」とみている対象者や、「関心がない」としながら気になる人権問題はあるとしている対象者もいます。つまり、問題意識が高いからこそ現状が改善されていないと考えている人や、「人権」という視点では関心を示さない一方で、自分自身の身の周りで認識しやすい身近な人権課題に関心を持っている人も少なくないと考えられます。
- ・ 自分自身の人権侵害経験(問4)については、「ある」という回答は、直近5回の調査を通じて30%前後であまり変化していません。その一方、問1で「非常に関心がある」と「多少関心がある」の合計から「あまり関心がない」と「関心がない」の合計を引いた相対度数でみると、着実に増加しています。これは、人権問題・差別問題への関心は、個人的体験よりも社会経済情勢や政策などの社会的要因に影響されることを示唆しています。これらの報道や情報に接する機会が増えていることが影響しているとみられます。

#### 2. 主要法制度の認知状況と取り組み意識

- ・ 障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法、理解増進法(性的マイノリティ)、情報流通プラットフォーム対処法の人権に関する5つの法制度に関する認知率(問5)は全般に高くありません。人権問題に「関心がある」という対象者でも、部落差別解消推進法と理解増進法について20%台、障害者差別解消法とヘイトスピーチ解消法について10%台でした。「関心がない」という対象者の認知率はいずれの法制度についても10%にも満たない結果でした。5つの法制度のすべてを「知っている」という回答は、男性2.2%、女性1.1%にとどまりました。
- ・ 主要法制度の認知率は、男女ともに30~40代で低下し、50代以降では18~29歳よりも高くなっています。人権問題・差別問題に「関心がある」という対象者ならびに関心のある人権問題の回答項目数が多い対象者では認知率が高い結果となりました。

#### 3. 人権に関する啓発活動

- ・ 北九州市の人権啓発活動に関する認知状況(問27)と参加・講読・視聴した啓発活動(問29)との関係をみると、「市政だよりへの人権啓発記事」については認知38.0%、講読21.6%、「人権啓発CMのテレビ放送」については認知20.0%、視聴20.0%でした。一方、「人権の約束事運動『ほっとハート北九州』」と「人権標語・ポスターの募集」については認知率は20%台であり、比較的高いものの、参加・体験割合は5%未満にとどまっています。これらの啓発活動について知っていても、実際に参加したり応募したりする人は限られていることがわかります。
- ・ 人権啓発活動への参加・講読・視聴につながる情報入手手段(問28)としては、「市政だより」「テレビ」「新聞」という伝統的手段が各世代で共通しています。比較的若い世代においては、これに「ネットニュース」が加わっています。回答割合は高くはありませんが、どの世代においても「ポスター」の役割も底堅いといえます。

### 北九州市

(保健福祉局人権推進センター人権文化推進課)

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4 大手町ビル(ムーブ)8階

電話 093-562-5010

メールアドレス ho-jinken@city.kitakyushu.lg.jp

令和8年3月発行

## 人権の約束事運動「ほっとハート北九州」



マスコットキャラクター  
モモマルくん

©はぎいわむみゆ

人権の約束事運動「ほっとハート北九州」は、人権文化のまちづくりを進めるための市民運動です。

人権尊重につながる身近なテーマを「約束事」として掲げて守るという活動に、市内の企業・団体・施設や個人のグループなどが多数参加しています。

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。